



児童課長	飯田宏基	総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	飯塚義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	川村紀子		

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして御報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がございました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、那須英二議員から遅参する旨の連絡がありましたので、御報告をいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、横井克典議員と板倉克典議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典。

通告に従いまして一般質問いたします。

1つ目、小・中学校の教育活動の一環としての給食費に関して質問してまいります。

厚生労働省が発表した2023年の毎月勤労統計調査によりますと、名目賃金に当たる現金給与総額は月平均で1.2%増になっています。しかし、物価変動を考慮した実質賃金は前年比でマイナス2.5%でした。つまり、現金給与が物価高騰に追いついていない状況です。苦しい社会の状況が数字で出ております。

総務省が2人以上世帯の2023年家計調査を発表しています。1世帯当たりの消費支出金額は、実質で前年比マイナス2.6%でした。その中でも品目分類の教育費が減っています。学習参考教材など、保護者の判断で削られていると考えられます。そして、家計が苦しくて、よいことではないと思いながら、給食費を滞納してしまうこともあると思います。

伺ってまいります。

令和5年度末での小・中学校の給食費滞納人数、金額を答弁お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） おはようございます。

本市では、学校給食の実施に必要な食材費のみを給食費として保護者負担をしていただいております。

3月4日時点での小・中学校合わせた給食費の未払いにつきましては31人で、金額は58万8,564円となっています。この未払い額につきましては、学校より保護者の方に現金での支払いをお願いしました。その上で、令和5年度末には9人で33万6,108円となる予定でございます。この年度を超す未納金につきましても、個別に支払い計画に基づき、お支払いいただくことになっています。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 滞納は子供の責任ではありません。学校側もお金の支払いという現実的な案件ですから、注意しながら対応されているのではないかと思います。滞納する理由はどのようなものがありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 支払いが遅れる主な理由といたしましては、一番多いものが経済的な理由で、次に口座引き落としの際に残高不足により支払いが遅延となるものがございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 引き落としされる専用の窓口をつくっている場合、不足させてしまうミスはあるかと思いますが、経済的な理由となりますと家庭のデリケートな話になっていくと想像できます。

滞納のままで支払いに至らない場合、この金額はどうなっていくのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学年末においても未払い金がある場合には、保護者に個別に面談して事情を伺い、支払い計画を立てて4月以降にお支払いいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 未払いが数か月続くと、生活の厳しい家庭ではさらに支払いが大変になってしまうと思います。そこで、子供に重圧をかけるのもあり得ません。

生活が困窮していて滞納してしまう保護者には、どのような助言をされていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 経済的理由で支払いが遅れていると相談があった場合には、就学援助制度の説明をさせていただいております。また、場合によっては、生活基盤を整えるため、スクールソーシャルワーカーに引き継ぎ、福祉部局と連携することもございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 文部科学省が子供の学習費を調べて公表しています。学校内で消費する学習費の中で、通学関係費、実習材料費よりも保護者の一番大きな負担になっているのが学校給食費です。

現在、合計50円の給食費補助がありますが、令和6年4月以降の合計50円の小・中学校給食費補助はどうなりますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 本来、給食食材費につきましては、学校給食法により保護者が負担するものとされておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格高騰による物価高騰により給食食材費が急激に高騰いたしました。急激な高騰への保護者の負担軽減として、令和4年度には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食食材費1食当たり50円の補助を行いました。

また、令和5年度には、補助額は縮小しつつも、本市独自で給食食材費1食当たり30円の補助を行った上で保護者負担額を1食当たり20円値上げさせていただきましたが、9月からは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、当該年度に値上げしました保護者負担額分である1食当たり20円に対し補助を行いました。

令和6年度は、物価の高止まりする中、現在のところ国の交付金は見込めないことから、急激な物価高騰のための補助については廃止することといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 民間の飲食店等でも、物価高騰で食事の単価が上昇しています。その値上げした分の食事単価を弥富市が各家庭に助成することはとてもできません。ですが、学校給食では弥富一律でありますし、食材費の上昇を補助し、弥富市が助けることに問題はありませぬ。

新たに4月以降、給食費の補助をする考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 国の施策により財源が確保できたときには検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 年間約1万円の値上げです。兄弟姉妹がいたら、さらに大きな負担です。国がやらないから、まず弥富市独自で施策を進める、これでよいのではないかと思います。財源は税金の使い方を変えれば出てくると考えています。今後、さらに食材費の高騰が続くと考えられます。いつでも補助ができるよう、準備を要望します。

昨年12月議会的那須議員の一般質問の中で、子供の人口を増やす施策として、子育て関連施策をさらに充実させると答弁されていますが、中学校入学お祝い金5万円以外に、さらに

どんな新たな小・中学校においての子育て応援の施策がありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小・中学校における新たな施策としましては、スクールカウンセラーやスーパーバイザーによる相談体制を充実させております。また、18歳までの子供と、その保護者が学校以外の場所で授業のない日に気軽に相談できる、やとみ子ども相談室「カラフル」を令和6年度からは本格的に実施いたします。

また、平和の尊さ、命の大切さなどの実践的な態度を身につけさせる平和教育推進事業として、平成23年度より中学2年生全員を広島平和記念資料館等へ派遣しております。

令和5年度から市内の全小学校6年生へ、「弥富市に無くてはならない排水機場について」をテーマとした市長出前授業を通して歴史や地理的特徴を学ぶことにより郷土愛を育む教育を行っており、令和6年度以降も引き続き実施してまいります。

そのほか教育の一環として、8月に採れた新米を市内の生産者の方から全小・中学校に御寄附をいただき、早場米の産地弥富、先人が伊勢湾台風の教訓から開発したお米として子供たちに伝え、9月の初めに開催している新米給食会、いつ起こるか分からない災害に備えて小学校6年生を対象として開催している防災キャンプを引き続き開催してまいります。

これらの本市独自の多様で特色のある教育をさらに充実させるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） ありがとうございます。

日本の歴史、恒久平和を学ぶこと、地域を学び、郷土への愛を育むことなど、しっかり予算を確保して実施してほしいと思います。

そこですが、私は今、子育て応援の施策として伺いました。お金という見方から伺います。

弥富市で小学生・中学生に学校給食費全額無償化した場合、年間幾らほどになりますか。在籍数と併せて答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 令和6年度の市内小・中学校の予定在籍数と、年間200食として小・中学校の給食費をそれぞれ積算しますと、小学校は2,047名で、1食当たり310円ですので約1億2,691万円となります。また、中学校は1,152名で、1食当たり350円ですので約8,064万円となり、合計で約2億755万円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 津島市では、小・中学校給食費無料化が継続されます。愛西市は中学校給食費無償化が独自財源で実施されますが、市は近隣のこの市の動きをどう考えますか。

答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 給食食材費につきましては、学校給食法により保護者が負担するものとされておりますが、昨今の急激な物価高騰の中、国の交付金を活用した支援を行ってまいりました。

近隣市の動向はもちろん、全国的にも給食費に財源を配分する自治体があることは承知しておりますが、本市としましては現行制度にのっとりた上で、限りある財源を子供たちにとって最良と考える各種施策に配分し、取り組んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 各自治体は若い家族、子育て家族に宣伝をしています。給食費は金額がはっきり出ますから、どれだけ家計が助かるか分かりやすいところです。

続けます。

給食費無償化について、以前、市の答弁ですが、今後も健全な財政運営の下、自校方式を維持しながら学校給食を実施していくためには、食材費の負担は引き続き保護者をお願いしたいと考えていると答弁されたことがあります。給食費無償化は、自校方式廃止とセットであるかのように聞こえています。仮に給食費を無償化した場合、自校方式給食をやめることになりますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 給食の無償化と調理の自校方式は別のもので、仮定の御質問にはお答えできかねます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 安心しました。自校方式の調理をお願いします。

続けます。

小学校から、中学校からでも独自財源で、国の主導で国からの交付金を待つのではなく、市の考えで給食費無償化を始める時期に来ているのではないかと考えます。給食費無償化は、県内でも加速度的に拡大してきています。

監査委員の令和4年度決算審査意見書からですが、令和4年度過去最高の市税収入。老朽化が進む公共施設の整備・更新などの財政負担があるとはいえ、中長期的な財政運営を示す指標等から健全財政の範囲内と認められるとあります。税金の使い方を変えれば、予算が出るのではないかと思います。

安藤市長に伺います。

小・中学校の給食費を無償化する考え、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の給食費の考え方につきましては、これまでの議会と同様の答弁となりますが、学校給食法で食材費は保護者負担とすると定められているため、基本的には保護者に負担をお願いしております。その上で、最近の少子高齢化対策、子育て支援として、国は令和5年12月22日に、こども家庭庁が策定した「こども未来戦略」の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、既に無償化を実施している自治体の取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、その結果を公表する。その上で課題の整理を丁寧に行い、方策を検討するとしていることから、本市といたしましては国の動向を注視しつつ、国や県に対して財源等の要望をしているところでございます。

私といたしましては、現在の義務教育の理念や食育、少子化対策等の観点から、給食費の公費負担はぜひとも進めるべき施策であると考えておりますので、国の見直し検討に協力し、制度改正と財源付与を要望してまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 子供の給食費無償化は、子供の医療費無償化とともに地方自治体の少子化対策で重要視されてきています。答弁いただきましたとおり、学校給食法の第11条に、学校給食費は保護者の負担とあります。しかし、昨年4月19日の衆議院文部科学委員会で文部科学省初等中等教育局長が、この第11条は保護者が負担する学校給食費を自治体等の判断で補助することを妨げるものではないと答弁しています。定められていても、それを飛び越えている自治体がたくさん出てきています。小学校からでも、中学校からでも、独自財源でまず始めることを強くお願いして、次に参ります。

2つ目、質問させていただきます。

第9期の介護保険料に関し、質問してまいります。

新型コロナ感染症が昨年5月、5類感染症の位置づけになりましたが、その新型コロナが猛威を振るった数年間、弥富市の介護保険事業に少なからず影響を与えたと感じています。コロナ禍が弥富市の令和3年4月から令和6年3月31日までの第8期の介護保険料金設定にどのように影響を与えましたか、市の認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和3年3月に策定をいたしました第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画におきまして、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を設定するに当たり、コロナ禍の影響については特に考慮はしておりませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 感染症専門家会議で、感染拡大防止に効果的であると示された3密の回避や新しい生活様式は、介護保険サービスを提供する事業者にも影響があったと思います。コロナ禍は弥富市の第8期の介護保険サービスにどのような影響を及ぼしましたか、市の認

識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルス感染症の流行やクラスターの発生により、デイサービスなどの通所系サービスを中心に一時休業する介護事業所や利用を中止する方が見えたため、令和3年度、令和4年度は介護給付費の伸びが見込みを下回っていましたが、令和5年度につきましては介護認定者の増加もあり、見込み水準に戻ってきております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 2類感染症だったときのコロナ禍が、令和6年4月からの弥富市の第9期介護保険料金に影響を与えていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） コロナ禍の影響もあると思いますが、第8期計画期間中に介護保険支払準備基金残高が増加したことにより、基金を第9期計画期間の介護保険料に充てることのできるため、第9期の介護保険料の上昇を抑制することができております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 来月から始まる第9期の介護保険料の基準額となる所得段階の第5段階は幾らで出ていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本議会において御提案をさせていただいております議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正についてにおきましてお示しをしておりますが、第9期の介護保険料基準額となる第5段階の保険料額は年額7万4,400円で、月額といたしましては6,200円となります。

なお、第8期の介護保険料基準額と比較いたしますと、年額で1,800円、月額で150円の増加となります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 第8期が3月で終了します。第8期計画期間中に介護保険支払準備基金残高が増加し、基金を第9期計画期間の介護保険料金に充てることできると答弁がありましたが、それでも150円上がっています。令和4年度末時点で2億6,426万円、介護保険支払準備基金がありました。私の大ざっぱな計算では1人月に500円は下げられるのですが、また上げるということになっています。

令和5年度年度末の介護保険支払準備基金の額は出ますでしょうか。取り崩す考えも含め、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年度末時点の介護保険支払準備基金といたしましては、現在の2億6,426万4,769円に本年3月下旬に1,455万4,000円を積み増しする予定をしており、合計で2億7,881万8,769円を見込んでおります。

なお、第9期計画期間の介護保険料の急激な上昇を抑えるため、基金のうち2億4,600万円を第9期計画期間中に取り崩して活用する計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 介護保険支払準備基金約2億6,426万円に約1,455万円積み増して、合計で約2億7,881万円現金を持っているということです。計算上では150円値上げする必要がない現金のため方です、弥富市の。

保険料金の算出方法が大変分かりにくいと感じています。これらに関しては、次回以降の一般質問で再度伺っていきたく思います。

昨年9月、私の一般質問の中で、12段階を増やして所得基準を上げ、介護保険の基準額を下げ、経済的に弱い被保険者を助けてほしいと要望しました。4月より多段階化されると議案にあります。要望してきた保険料設定の多段階化ですが、経緯を伺います。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 第9期計画の介護保険料設定に係る国の見解といたしましては、多段階化、高所得者の標準乗率の引上げを行うことにより低所得者の保険料の上昇を抑制することとしており、国の基準は第9段階から第13段階に変更されております。

本市といたしましては、議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正についてにおきましてお示しをしておりますが、持続可能な介護保険制度を確保するため、所得段階をこれまでの12段階から15段階とし、高所得者の標準乗率の引上げ、また低所得者の軽減後の乗率を第8期計画の基準に据え置く形とし、低所得者の負担を軽減することといたしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 答弁いただきましたとおり、高所得者の負担割合が上がり、そして低所得者の負担割合は下がりました。ただ、弥富市が独自に考えた動きではなく、厚生労働省の介護保険計画課から基準変更の通達があり、速やかに行うようにと示された結果であると理解しています。低所得者の保険料上昇の抑制はされましたが、介護保険料金基準額となる第5段階は上がっています。これは、弥富市の判断、計算で変わるのではないかと考えております。平均料金の抑制が十分できるのではないかと考えています。3月議会以降の一般質問で、また聞いていきたくと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 皆さん、こんにちは。

16番 平野広行でございます。

通告に従いまして質問いたします。

質問に入ります前に、能登半島地震でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様には謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、2月18日に行われました弥富市議会議員選挙の結果、女性議員が4名誕生し、女性の占める割合も25%となり、ジェンダーギャップ指数も上がりました。また、議員の平均年齢も60歳から54歳と6歳若返り、私は3月17日、あと4日ですが73歳になります。年長議員として議員仲間では、じいじのナンバーワンということでG1と言われるようになりました。本市も高齢者人口が増える中、高齢者代表の議員として、若い議員に負けず、しっかりと議員活動を行っていきますので、高齢者の皆様、御支援よろしく願いいたします。

私は選挙戦を通じ、後援会活動の中で地域の皆さんからたくさんの御意見をいただきました。その中で一番多いのが中古車置場、そしてヤードに関する苦情でした。「平野、おまえ何やっておるんだ」と、「何もやっつてねえじゃないか」と、こういったお叱りを受ける地域もありました。その一方で、これからの4年間はしっかり頑張って地元の問題を解決しろと叱咤激励もされました。私もこの2年間、議長を務めさせていただき、地域の課題に対しての一般質問ができませんでしたので、今日の一般質問においては、選挙戦を通じて地域の皆様からいただいた御意見を踏まえ順次質問していきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

令和6年度からスタートする後期基本計画の策定は、各分野の代表、学識経験者、総合戦略委員、そして公募で選ばれた2名の市民の方を含め20名により、令和4年、令和5年と2年がかりで市民アンケート調査、市民ワークショップを実施し、弥富市総合計画審議会にて協議して策定をされました。これは、この3月議会で報告されると聞いております。伊藤総務部長、そうですね。

今年度からは、第2次総合計画の後期基本計画がスタートするところであります。3月議

会初日の施政方針において令和6年度の基本方針が述べられましたが、市政運営の重点施策として、第2次総合計画に掲げた6つの基本目標に沿っての施政方針が示されました。

基本目標の中で、まず1番に掲げられるのが安全・安心なまちづくりへの取組であります。過去において震度7以上の地震は、平成7年阪神・淡路大震災では家屋の倒壊と火災、平成23年東日本大震災では津波、平成28年熊本地震では宇土市庁舎の倒壊、平成30年の胆振地方地震ではブラックアウト、そして今年元日に起きた能登半島地震では津波、家屋の倒壊による火災でありました。

事務局、写真1を出してください。

本市も東日本大震災を教訓に、まず津波から本市を守る鍋田海岸堤防、河川堤2キロメートルを含む7キロメートルの海岸堤防の液状化対策、耐震対策工事がサンドコンパクションパイル工法、二重締切鋼矢板工法によって行われ、今、写真に出ているのが二重締切鋼矢板工法であります。令和7年度には完成する予定であることを愛知県において確認をいたしております。99%、ほとんど完成しております。これにより、震度7の地震にも、津波にも耐える堤防に生まれ変わります。

また、熊本地震による宇土市庁舎の倒壊を教訓に、訴訟により建設が少し遅れましたが、防災の司令塔であります新庁舎がちょうどコロナが流行する直前に完成し、コロナ対策にしっかりと対応することができました。訴訟が長引いておれば、大変なことになっていたと思います。

また、最近では、毎年全国各地で発生しております線状降水帯による浸水対策として排水路の改修が順次進められており、排水機のカンパニオンアップも計画的に進められております。

本市は、防災・減災対策に対して、ハード面においては安心・安全のまちづくりの取組がしっかりと計画的に進んでいると思っております。しかしながら、海拔ゼロメートル、マイナスの本市においては、絶えず津波からの恐怖があり、避難を考えなくてはなりません、逃げ込む高い山ですね、これはあまりせん。津波から避難するには、高台を造るほか方法はないわけです。

東日本大震災以来、緊急時の避難場所の確保に全力で取り組んだ結果、いまでは市内全域で収容率が100%を超え、平均では206%となっており、安心できる数値が示されていますが、これは基準水位の見直しが行われたことによるもので、私としては十分とは言えないと思います。

また、能登半島地震において避難所生活を取り沙汰される中、本市においても命が助かった後の1週間、2週間と避難する避難場所の収容人数が確保できているかということを考えると、私は十分な避難場所の確保ができていないと思います。

そこで、昨年見直しが行われました避難所及び緊急時避難場所について伺います。

まず、見直しが行われた避難所の収容人数の結果について、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

昨年の避難所の見直しにつきましては、市有公共施設のみを対象に、避難所施設内の既存指定エリア以外で新たに有効に活用できるエリアを選定し、追加指定をいたしました。

その結果、令和5年4月1日現在の人口で避難所の収容率が市内全体で12%増加し、約46%となりました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市の全体で約12%増加したということで、成果が上がっていると理解しておきます。

それでは次に、栄南学区においては収容率が57%とまだ約半数の人しか入りませんが、この収容率を100%に持っていく取組を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 栄南学区における避難所収容率については、見直し後に海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターの管理棟の一部を避難所に指定する災害協定を締結いたしました。その結果、令和6年3月1日現在の人口で見ますと、見直し当時より収容率が約5%増加して約62%となります。

今後の収容率向上の取組につきましては、避難所は長期間にわたり被災者が生活をするこゝとなるため、一時的に利用する緊急時避難場所とは違い、公共施設以外の民間施設を利用した形で確保することは大変困難であります。これは他市町村も同様の課題を抱えております。

このため本市は、災害状況によって市内の避難所だけでは被災者の収容が困難な場合に備えて、西尾張地区の14市町村において平成29年7月から愛知県西尾張市町村の災害対応に関する相互応援協定を締結しております。

この協定の中に、応援の種類として「被災者の受入れ」という項目がございます。本協定に基づき、被災者の受入れが必要となる場合は、構成市町村である西尾張地区14市町村が相互に連絡をして、速やかに主たる応援市町村を決定することになっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 栄南地区においては、八穂クリーンセンターと災害協定を結んだ結果、57%から62%と5%増えたということで、これも対策が進んでいると、こういうふうに理解しておきます。

それでは、次にですけど、駒野町にある馬事会館は県の施設であります。宿泊の施設でもあります。4階、5階は個室もあってプライバシーを守るには適した施設であります。栄

南学区における避難場所の収容率を上げるには、ここを避難所として指定すべきと思いますが、考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 駒野地内にあります愛知県競馬組合の施設、馬事会館につきましては、従来からの施設の3階、4階、5階、最上階を緊急時避難場所として指定しております。

この指定エリアは、以前、宿泊施設や会議室等で使用されていましたが、現在は一部分を一時的な倉庫のような形で使用されております。つまり、常時使用されてはいない場所でございます。このため、本市といたしましては、緊急時避難場所として指定しておりますが、長期間生活する避難所としては指定をしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 避難所としては今指定していないと、こういう答弁ですけど、私も選挙が終わってから地元の方、数名の方と一緒に、一度そこを見たいということで一緒に行きました。そうして見ましたところ、やはり使っていないということでちょっと汚いなあというのが第一印象。ですから、これは絶えず掃除をすれば使えることでありますので、その辺のことをしっかりと県と協議して、いつでも使えるよというような状況にしていきたいなあと思っております。

これは一度、安藤市長、行かれたことありますか。もう一回見ていただいて、新しい建物を造ることは金がかかりますから、現状の施設を利用して避難所を増やすということで、ぜひ検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、緊急時避難場所について伺います。

見直しにより市全体で206%、収容率が一番低い弥生学区でも113%になって100%を上回りました。しかし、市の平均206%の半分の値であります。多くの議員の方からも改善策を求めています。弥生学区におけるその後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所に関しましては、昨年、市有公共施設のみを対象に、令和元年7月30日に愛知県が指定した津波災害警戒区域に基づき、基準水位と避難場所の高さを比較して指定の見直しを行いました。

その結果、令和5年4月1日現在の人口で緊急時避難場所の収容率が市内全体で約74%増加し、206%となりました。主な増加原因といたしましては、基準水位が示されたことにより、施設建物の2階部分が指定可能になったためであります。

見直し前まで100%に満たなかった弥生学区におきましては、約34%増加し113%となり、市内6つの学区及び地区全てが100%を超えました。

しかしながら、施設ごとで立地場所や収容可能人数等が違うことから、災害発生の時間帯によっては避難者が1か所に集中し混雑する場合や、逆に避難者数が極端に少ない施設も考えられます。このように、緊急時避難場所の適正な数というのは非常に難しいと考えております。

このため、今後の取組につきましては、弥生学区に限らず市内全体で一時的に命を守るための緊急時避難場所の選択肢を一つでも増加できるように、民間の建物を利用した災害協定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 弥生学区、低かったわけですけど、緊急時避難場所としては34%増加したと、100%を超えた、こういう答弁でありますね。

弥生学区には特に防災に力を入れてみえる同僚議員も見えますので、市と一緒にって対策に取り組んでいただきたいと思います。

栄南学区は緊急時避難場所の収容率が一番高いわけですけど、海に一番近い地域ですから、どれだけ緊急時避難場所が多くても構いません。今ある大型物流倉庫全てと緊急時避難場所の協定を結ぶことをお願いしたいと思います。

そこで、栄南学区において現在どれぐらいの企業と避難協定が結ばれているのか、現状を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 湾岸地域における大型物流センターとの災害協定につきましては、令和5年12月に駒野町地内の三井住友信託銀行株式会社が所有する物流施設と、令和6年2月に鍋田町地内のセンコー株式会社名古屋主管支店湾岸弥富PDセンターと災害時における緊急時避難場所としての使用に関する協定を締結いたしました。

今後も、民間の建物を利用した災害協定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） I K E Aですね、I K E Aの倉庫。あの北側にも駒野町内にある大型物流センター、ほとんど同規模なんです。延べ床面積、名古屋ドームの4個分、5個分ぐらいの延べ床面積があります。中部地区でも災害の物流倉庫です。そういったところが最近またできましたので、ぜひそちらのほうでも協定をよろしく願いいたしておきます。

それでは、次の課題、地域課題について伺います。

事務局、写真の3番ですね。お願いします。

それでは、次に、栄南学区内の農地転用、中古車置場、ヤード、交通安全に関する問題に関して質問いたします。

これらの問題については、私、市議会議員選挙の後援会活動を通じて、全ての地区でお叱

りをいただきました。本当に厳しい意見ばかりでありました。

まず最初に、この問題に対して市の認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 農振除外や農地転用を行い、第三者への貸付けや売買が多い現状にあり、この許可後、数か月を経過した頃に使用目的が変更され、自動車を解体するヤード化による騒音、雨天時における水田や水路への油漏れ、公道における車両の荷下ろし、通学路などの歩道占拠など、地域住民の生活の安全や生活環境保全上の支障を生じさせるような問題が発生していると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、部長のほうから答弁をいただきましたけど、まさにそのとおりなんです。市側としては、しっかりと認識をしてみえるということが確認できました。

それでは、市としてはこの問題の解決に向け、どのように対処していくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現状のヤード対応につきましては、違法駐車や歩道の占拠など、パトロール中に発見した場合や周辺住民等からの相談があった場合は、市職員が現場へ赴き、注意・指導を行っております。また、栄南学区の区長等の役員の方や蟹江警察署の交通課と、ヤード問題に対し情報共有を目的に、本年度会合を開催させていただきました。

ハード面として、愛知県の建設局や蟹江警察署と連携して、歩道等に駐車している車両の移動を指示し、再度駐車されないように車止めを設置するなどの対策を実施しております。

今後の対応につきまして、ヤード問題は環境面や農地面など多岐にわたり、本市だけでは対応が難しい部分もあるため、蟹江警察署をはじめ関係機関と連携・協力して対応していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 皆さん、ヤードヤードと言ってみえますが、今問題にしているのは、ヤードもありますけど、ヤードではなく中古車置場の周辺の問題が重要であります。ヤードとは、自動車の解体作業所のことです。中古車置場とは異なるものであることを申し上げておきます。全く関係がないということではありませんよ。次、関係はしてきますけど。

これらの問題解決に一番いいのは、農地転用許可の厳正化、そして優良業者に来てもらうということだと思います。一部の悪質業者が問題だと思います。ルールを守って操業してみえる事業者の方には本当に迷惑な話だと思います。

何も転用を認めないということではありません、これは個人の財産ですから。しかし、そこには基準があり、また地域に迷惑のかからない事業者の誘致でなければなりません。昔から商売には、三方よしという商売哲学があります。売手よし、買手よし、世間よしなんです。

売手と買手がいいだけでは駄目です。そこには世間もよくならなければなりません。回りに迷惑をかけず、近隣がよくならなければならないということです。

また、道路脇に置いてある販売目的のナンバーなしの車は、車とはみなされません。道路交通法上では駐車違反としては取り締まることができません。しかし、禁止行為として道路交通法第76条には、何人も交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置いてはならないとありますので、このような現場を見たときには警察へ通報し、取り締まっていただくこと、これが一番大事であります。

また、道路上でのキャリアカーからの車の積卸し作業等を監視する対策組織を立ち上げ監視を行うこと。蟹江警察署、市民協働課、地元の区長会により対策組織を設立して対策会議を定期的に行って検証していくことが大事だと思っております。先ほどの答弁にもありましたが、栄南学区では昨年、対策会議を立ち上げておりますが、さらに組織をしっかりとしたものにするために協議を重ねていかなければならないと思っております。自分たちの地域は自分たちで守る。そこに行政は全力で支援する。これが協働のまちづくりであります。どちらか一方に任せたのでは、うまくいきません。行政の果たす役割は重要であることをしっかりと認識していただきたいと思っております。

転用問題、迷惑駐車問題等については、産業振興課、市民協働課の連携が大事であることを申し上げ、次の質問に移ります。

この問題に関係して出てくるのが、次は交通安全の問題です。

まず、栄南学区内の交通状況の現状について、認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現状といたしましては、赤枠ナンバープレートの不適切な表示方法や目的外使用の車両について取締りをしてほしいなどの要望を市民からいただいております。

警察にも、それらの行為に対し、取締り対策の相談はしておりますが、赤枠ナンバープレートは道路運送車両法に基づく制度であり、同法に基づき国土交通省が所管しており、一般の取締りのようなことはできず、ナンバーを表示して運行している限り、目的外使用で容疑を固めて検挙するまでに相当の期間を要するとのことをございました。

今後、青パトのパトロール中に発見した場合や周辺住民等からの相談があった場合、市職員が現場へ赴き、運行事業者に対して注意・指導を行ってまいりたいと考えております。また、蟹江警察署にも協力をいただき、パトロールカーによる巡回強化も要望してまいりたいと考えております。

また、ヤード関連の事業者は外国籍の方が多くこともあり、外国語表記の注意看板の設置に向けて準備を現在進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） キャリアカーから積み下ろした車両を赤枠ナンバー、いわゆるディーラーナンバーをつけて公道を走り回る行為の多くが、スピード違反というんですか、迷惑行為であり、住民の皆さんからは大変危険視をされております。これをなくすには、警察による取締りしか方法はありません。

私も昨年、この問題の取組の中で、生活道路の危険地域を指定し、危険地域の制限速度を30キロに規制していただきまして、時々オービスによるスピード違反の取締りを行っていただきました。ある一定の効果はありました。何よりも警察による取締りが一番であります。交通対策委員会等を立ち上げ、住民全体で絶えず監視、協議して警察と連携し、対応することが大事であります。

先ほど最後のところの答弁にありましたけど、外国の方が多いということで外国語の表記、そうした注意看板、これの設置も、取り組んでみえると思いますよ。ひとつよろしく願いいたします。

できることを1つずつ地域の皆さんで行っていくことが大事であり、そこには行政のサポートが絶対に必要だと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、コミュニティバスの運行について伺います。

南部ルートにおいてベストなコミュニティバスの運行に関し、デマンドバスの実証実験が行われましたが、この結果をどのように考えてみえるのか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 財政上の制約、既存路線バスの再編など諸課題がある中で、大藤・栄南学区の南部ルートについて考えますと、多くの方が自家用車を所有し、公共交通に頼らない生活をしており、乗降者が少ない、利用人数が少ないバス停などを見直し、エリア循環する形態から地区や目的地を分けて運行する形態に移行し、運行距離の削減や乗車時間の短縮によるスリム化など、思い切った見直しに取り組む必要があると考えております。

各路線が抱える課題の解決に向けて、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成について、地域公共交通活性化協議会で検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 昨年の6月から11月まで6か月間、よりよいコミュニティバスの運行形態を求めて、南部ルートにおいてデマンド方式の実証実験が行われました。この間、報告がありましたけど、運行の経費が1人当たり1万4,000円規模と、きんちゃんバスと比べると1,400円に対して10倍の経費になると。ですから、このチョイソコがバスの代替策として立証はできなかったよというような報告を受けましたが、これだけを伺いますと、チョイソコは採用できないかなあという方向かなと思いますが、そもそもこの問題は地域にバスル

ートがなくなってしまった。そのことによってバス停まで500メートル以上歩かなければならなくなったことによって、高齢者及び歩行が困難な人のために、じゃあ最適な運行方式は何だろうということで始めた取組であります。交通弱者救済をしっかりと頭に入れ、検討していただきたい。

先日の全員協議会で報告を受けましたけど、登録者数は目標値を超えましたけど、利用した人が少なかった、こういうことですね。これは一つの原因として、運行日が少なかったとか、通行時間帯の問題があったと思いますが、あまりにも利用者が少なかった、これは事実であります。

私もバスの予約の方法について、難しいもんですから、説明会を福寿会単位で行ってくださいとお願いに行きましたが、そこの会長さんなんかは「まだ車に乗れるから、まだ大丈夫だよ」ということで断られたんですよ。そういう返事が多かった。

このように、我々のように利用する側も利用しなかったという、こういった責任は当然あると思います。笛吹けど踊らずであります。予約の方法とか指導が不十分、高齢者にはスマホでの予約は難しい、こんなようなことを感じました。電話対応がいいかなと思うんですけど、電話対応も受付時間帯等の配慮に欠けた、この辺りが十分じゃなかったかなあと思っております。

また、料金も、きんちゃんバスの200円に対して400円ということで、ちょっと高いなあという御意見も伺いました。料金のことについて言いますと、南部地区の皆さんが言われるのは、北部で金を使うなら、南部でも同じように住民のサービスに金を使うという意見であります。バス料金に対しても、200円を100円にすればいいじゃないかという話になります。市民サービスは平等でなくてはなりません。平等な市民サービスを南部地区の皆様は求めていますので、その辺りを十分考慮してベストな地域公共交通を考えていただきたい。今回の実証実験の結果だけで拙速に答えを出さないようにしてほしいと思います。

私も、これに関しまして数回乗りました。どんな状況かなということで乗ったんですけど、稲元地区で病院に行かれる高齢者の御婦人の方、そしてまた寛延地区では重い荷物をしょって買物に行かれる、また高齢の御婦人の方。一緒になったもんで、「どうです」と伺ったら、本当に助かりますと。こんな便利なもんはないと、こういう御意見でしたし、弥富の駅、近鉄弥富駅から乗ったときに高校生の方に会いました。高校生の方は、「あれ、今日は何、早いな」と言ったら、今日試験ですと。今までだったら、この時間帯、うちへ帰れませんか、バスがないから。でも、これがあるんで本当に助かりますよと行って帰っていかれた。そういうことも、大藤学区の皆さんばかりなんですけど、私が一緒になったのは。本当によく取り組んでみえます。これはうちの大藤学区の高橋議員とか江崎議員が見えますので、しっかりとそういったことを地区において話をされていますので、そういうことかなあとも思

いますけど、栄南学区に対しては、残念ながらそういう御意見が多かったということでございます。

運行経費の積算に関しては、考え方を含めてしっかりと説明していただきたいと思います。この場では時間がないので、また委員会等において行いたいと思います。

もう一度、最後に申し上げますが、考え方の基本は、バス停が遠く、歩いていくのに大変である高齢者、またバスルートが近くを通らない、だから自宅近くの50メートル以内にバス停を設置し、目的地に行ける公共交通の確立を目指し、高齢者に対する優しいコミュニティバス運行を確立をすることです。この考え方を基本として運行方法を決めるべきだと思います。ただ金がかかり過ぎるというだけでは、他の事業との費用対効果の比較。市長、いいですか、ここですよ。他の事業との費用対効果の比較も出てきますので、ここは慎重に検討していただきたいと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先日の進捗状況で御報告させていただきましたことにつきまして、今、議員のほうからはるる御説明をいただきました。ありがとうございました。

今後は、この結果を踏まえ、南部ルートを維持できるよう、バスルートのダイヤ再編及び費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、市長答弁、ちょっと意味のある答弁をいただいたんですが、別手段を考えるということですね。それが結果的にいいものであれば、そういうふうになるように、ひとつよろしく願いいたしておきます。

次に、大型車両の交通量が増え、市内全域で道路の損傷が進んでおります。道路の損傷に対する修繕費用及び市道中央幹線の早期整備に向けての道路財源確保に向けて、特定目的基金を設立してはと思います。

基準財政収入額において、地方自治体の自主性、独立性を保障し、自主財源である地方税の税源涵養に対する意欲を失わせないため、25%の算入率を適用し、25%分は自主財源として使うことができる。この25%の自主財源の中から、一定割合を道路整備基金として積み立てることはできないのか。以前にも質問したことはありますが、この基金により道路の修繕費はもちろんのこと、市中央幹線の早期着工に向けての財源としてはと思いますが、基金設立の考えについて再度伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員御指摘のとおり、新たな道路建設や大規模な修繕が必要になったときなどに備えて、道路に特化した特定目的基金を設立することも考えられますが、今

のところ公共施設整備基金による運用を優先したいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 公共施設整備基金ということですが、令和4年度においては、このような財源措置、1億円ほど積み立てて行っております。道路損傷にかけては、何も南部地区だけのことではないんですよ。市内全域であります。ある一定枠の道路財源を確保するのがベストだと思っております。

気になるのは市道の中央幹線、ちょうど寛延地区なんですけど、S字のカーブがあります。高橋委員からも再三質問されておりますけど、早くやらないと本当に危ないところですので、しっかりその辺を認識して財源確保して進めていただきたいと思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

次に、愛知県競馬組合への加入について伺います。

この問題に関しましては、過去において、平成30年6月議会において服部前市長、そしてその後、安藤市長には令和元年の9月議会、令和3年の9月議会と合わせて3度、様々な角度から質問をしてきましたが、なかなかポジティブな答弁をいただけませんでした。

全国で15か所の公営競馬場がありますが、競馬場が所在する自治体で競馬組合に加入していない自治体は弥富市だけなんです。全国からも、何で弥富は入らんのだと、こういうふうな声も聞こえてきます。

市長、自由通路事業と同様にポジティブに考えていただきたいと思います。競馬組合へ加入することは、配分金が結果として頂けますから、仮に借金をしても返済するときに楽になります。そんなことを冒頭に申し上げまして、質問いたします。

私も市議会議員選挙の後援活動の中で、調教師会、厩務員会をはじめ、競馬関係者と意見交換をいたしまして、様々な要望をいただきました。その中で、なぜ弥富市は競馬組合に入らないのか、競馬組合に入ってくれという御意見が一番多かったです。私、本当に返答に困っちゃったんですよ。競馬関係者からは、このような声が私だけに届いているのか、市長の耳には届いていないのか、まずその辺を最初に伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 直近はございませんが、以前は一部の競馬関係者の方から競馬組合に加入してほしいという御意見はいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 以前は市長の耳にも入っているということですので、市長、その辺しっかりと、また考えていただきたいということをお願いしておきます。

この問題については何度も質問しておりますけど、加入の返事がいただけない。何か問題があるのかなあということで、これは何の問題があると捉えてみえますか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年に本市にオープンしました名古屋競馬場につきまして、地元自治体として地域の活性化、にぎわいづくりとしての拠点となるよう支援を行うことが必要だと考えております。

愛知県競馬組合と相互に連携したにぎわいづくりの創出や、チラシやポスターを相互の施設に掲示する等のPR活動、また冠レースの実施など、しっかりと役割を果たし、地域活性化という目的を十分に達成できているという状況にあります。

また、愛知県競馬組合に確認いたしましたところ、名古屋競馬場での馬券売上げ収入につきまして好調であり、来場者数も順調であると聞いております。

今後も、愛知県競馬組合との連携を深めつつ、地元自治体としての意見を伝えるとともに、地元県会議員からも地域住民の要望や意見をしっかりと伝えていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） いろいろおっしゃいましたけど、問題は、私のところへいろんなことを、服部さんもそうですけど、安藤市長もそうですけど、言われるのは、やっぱり加入金の額、これが分からんということで、ちょっとびびってみえるのかなあというようなふうに思いますけど。加入金について高額な金額を想定してみえると思いますけど、決定しているわけじゃないんですよ。話してみなけりゃ分からない。ただ、こうじゃないだろうかということで心配してみえるということですが、弥富市の今の財源、いろいろ事業もやっております。そういった中で財源が心配だということ、これは市長として当然考えることですから、それは分かります。

それでは、弥富市の財政状況は今どんなふうなんだということ、財政指標を示して説明していただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 御質問いただきました財政指標についてでございますが、主立った財政指標としましてそれぞれ御答弁をいたします。

まず、実質単年度収支につきましては、令和2年度から令和4年度についてでございますが、令和2年度、2億2,699万9,000円、3年度、4億4,740万4,000円、4年度、4億758万3,000円でございます。

次に、実質収支比率としまして、2年度、6.1%、3年度が7.0%、4年度が8.4%でございます。

各年度の財政調整基金の積立金につきましては、2年度が1億235万円、3年度が3億1,467万3,000円、4年度が2億5,875万5,000円でございます。

実質公債費比率につきましては、2年度が5.4%、3年度が5.1%、4年度が5.0%となっております。

将来負担比率につきましては、2年度が94.8%、3年度が85.5%、4年度が88.0%でございます。

財政課としまして、これらの数値だけを見て財政状況を判断することはできませんが、この3年間ほどで、これらの数値につきましては、よい方向に向かっているものと考えております。

一方で、実質公債費比率と将来負担比率につきましては、本市が大型事業を継続的に行っておりますことから、今後一時的に数値が悪化していくものと予想をしております。

それを踏まえた上で、本市の財政を持続可能なものとしていくために、選択と集中による予算の重点的な配分が必要であると認識しております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 事務局、ちょっと写真、4番を出してください。

これは、今出ているのが令和4年度の決算カードです、弥富市のね。今の財政課長からの説明にございましたけど、数字的には非常にいいですよ。悪いところはない。これは数字上、出ております。実質単年度収支、3年連続で黒字。積立金は3年間で3億1,000万。先ほど4年度は2億5,800万と言われましたけど、そのうち公共施設のほうへ1億積み増しておりますので、実質的には3億5,000万と増加をしております。

金がないと貯金はできないですよ。でも、貯金できるということは金があるということなんです。こういったことを市民の皆さんに説明がきちっとできないもんですから、令和5年度に関してはまだ決算の結果は出ておりませんが、多分いいだろうなあと、積み増しできるだろうなあとというふうに私は思っております。

そういうことで、健全化判断比率の中で、実質公債費比率、将来負担比率、これから大型事業が続いていくので確かに数値は悪くなっていきます。これは理解しております。ただ、もう一つ心配なのが東海財務局、これは5年ごとに本市の財務状況把握をしているわけです。向こうさんは弥富市に金を貸すほうですから、銀行と一緒にですよ。借りるほうの財政状況を見んことには貸さないから。そういった中において、令和7年度に向けては弥富市、やっぱり財政状況についてはちょっと注意だよという判断は示されております。報告書ですか、これ。記載されているのがありますので、まだ時間はありますね。少し読ませていただきます。これは東海財務局の意見ですね。

弥富市は、北部地域において、名古屋市への交通アクセスのよさから人口増加が続いており、南部地域は、港湾部を中心に産業・物流拠点が形成されていることから、これまで個人住民税や固定資産税は安定的に確保できている。一方、合併算定替えの縮減や繰出金の増加

等による財源不足への対応から財政調整基金の取崩しに加え、新庁舎建設事業による公共施設整備基金の取崩しも進んだことから、積立金等は低水準にある。今後については、物流倉庫関連企業からの強い引き合いがあり、固定資産税は堅調に推移する見通しであるものの、市全域の大半が海拔ゼロメートル地帯であることから防災対策事業を継続的に実施する必要があることに加え、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備事業及び橋上駅舎化事業、学校等公共施設の長寿命化対策が控えており、財政負担のさらなる増加が見込まれていると。弥富市においては、公共施設の統廃合や長寿命化対策等を計画的に実施することにより維持管理費用の縮減に努めるとともに、公共施設整備基金や三つ又池保全基金等の各種基金の取崩しが進む中、将来の大型事業に備えた計画的な積立てや適正な残高管理に留意することにより持続可能な財政基盤の拡充に努められたいと。

こういうふうに財務局のほうから言っておりますので、確かに財政課長言われるように、これから心配な部分もあります。しかし、このお金、加入金、そんな大きな金じゃないと私は思っておりますので、数億円で済むと思っておりますので、財政力があるわけですから、知恵を絞って、財政課長、やっていただきたいと思えます。

企業誘致を進めたときにも、５年間、固定資産税を頂かずに奨励金として年間３億円ほど支出しておったわけですね。そういった時期もありました。今やそれが弥富市の固定資産税の増加要因でありますし、そういったお金もなくなっております。例えば開催枠のもらうのが１枠であれば、５億というようなことがあっても、配分金については決まっておりますので、いろんな市長と組合側との交渉でありますので、その辺、市長の交渉力、これに期待しております。

本来であれば、名古屋競馬場が弥富に来るときに、こういった受入れ条件の中で話をしておけば、こういうことは申し上げなくてもよかったわけですが、残念にそういうことがなされなかったということで残念な結果になっておりますが。

それでは、最後にですけど、これまでの質疑応答を踏まえ、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今年の１月１日、元日ですが、午後４時過ぎには能登半島で大きな地震があったときでございますが、そのとき私は名古屋競馬場のほうにいました。これは職員と一緒にあったわけですが、なぜかと申しますと、この日、名古屋競馬場はレースが開催されておまして、第１１レース、５時２０分にたしか発走でしたが、第２回弥富記念を冠としたレースが開催されるということで表彰式のほうに伺っておりました。その中の地震だったわけでございますが、そのような中、心配しました被害もなくということで、ほっとしていたところですが、馬たちも驚くこともなく普通にレースをしておりましたので、馬はよかったのかなと思っておりますのでございます。

また、市民団体を中心とした初めての企画が競馬場のほうでは開催され、約7,000人の来場者があったということも聞いており、新たなにぎわいが創出されております。

また、8月に開催されました愛知県競馬組合主催の夏祭りにおきましては、地元学区であります栄南学区夏祭り実行委員会の方々にも運営に携わって盛り上げていただき、大変うれしく思っているところでございます。

名古屋競馬場と申しますか愛知県競馬組合は、御承知のように、愛知県、名古屋市、そして豊明市ということで構成団体となっているわけですが、競馬の開催権が28開催ありまして、それぞれが持分があるわけございまして、そのような中に弥富市も構成団体としてぜひ加わりたいと、私も当初そのような気持ちは大変強く持っておりました。できることであれば加入金がなしで、また配当金をなしでもいいんですが、ただただ組合議会に加わり、しっかりとした地元の意見をそこで述べる場をつくってほしいということで、そのようなことを思っておりましたが、よくよく調べてまいりますと、国のほうの総務省の管轄になってまいります。この競馬組合に構成団体として加入をするという意思表示を弥富市としてしっかりとしなければならないということは、弥富市がギャンブルをやるということになってまいります。開催権が1開催でいいという思いもあるんですけど、それは開催権を国が決めます、何開催権を弥富に与えるか。また、金額も国が決めてまいりますので、そういった場合に後に引けない状態が生まれてまいります。とんでもない金額を提示されて、弥富市がひっくり返ってしまいますものですから、そういったことでどうしても慎重にならざるを得ない今の現状があるわけございまして、もう少しこれは研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本市に取りましては、引き続き愛知県競馬組合や金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社と連携を取って、競馬ファン以外の方にも本市に来て楽しんでいただき、本市のよさを市内外にアピールし、地域の活性化やにぎわいの創出につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 最初は市長も同じような気持ちだったということを知って安心しましたが、最終的には総務省の管轄ですから、総務省が決めるまでには、市長が例えば今日言っても2年ほどかかるんですね、ずっと段階がありますから。各議会の承認も得なきゃいけない。また、弥富市議会としても議決しなきゃいけないということで時間がかかりますので、ゆっくりといえぱゆっくりですけど、前向きな方向で進んでいただきたいと思います。

競馬場と言うと、皆さん暗いイメージを持っておりますが、今は全然違うんですね。安藤市長も見えて内容を分かってみると思いますが、若いカップル、それから子供さんたち、ファミリー層、本当にイベントなんかをあそこでやりますけど、たくさん見えます。そ

ういった形で、あそこで働いてみえる方は弥富の市民の方なんですよね。そういった市民の方にどうすればいいかという意見を言うには、やはり組合議会に加入しなければならないということで、今、弥富市議会から誰も行っておりません。加入ができるなら、私、行って手を挙げて私行きますので、競馬組合に。ぜひ加入の方向に向かっていただきたいと思います。それには、市長が入らせてくださいということと言わないと全然進みませんので、よろしくお願いいたします。

先ほど配分金のことも、28分の17とか、いろんな規定がありますんで言われましたけど、私、豊明とかが後で入ったときの金額なんかを聞きますと、そんなには弥富の場合、要らないと思いますので、心配されるような額ではないと私は個人的に思っております。弥富の場合、庁舎に60億、それから火葬場に11億投資しております。それから、今度、JRの自由通路についても40億円ほどの投資が、予定ですが。こういった事業は目に見えた形で残るわけです、形として。しかし、こういった組合加入というのは形としては残らない。そういったところが非常に市長としても残念と思いますが、市長の功績としては残るわけなんです。安藤市長がこういうことをしたという功績としては最後まで残ります。

市長の任期、あと2年半余りですので、ぜひ競馬組合加入に向けての道筋をつけていただきたいと思います。そして、これが安藤市長の功績として弥富市の歴史に残ると思っております。

私、今言いましたように、組合議会に、できたら、1名入れますということになったら、私、真っ先に行きますので、それで一緒になって発言しますので、そして今、名古屋競馬場が弥富市に来てよかったと皆さんに思ってもらえるような、そういった名古屋競馬場にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時28分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして、2題の質問をさせていただきます。

まず、1題目の教育環境の整備についてです。

私は、令和4年9月定例会の一般質問で、小・中学校体育館への空調設備の設置について市の考えを質問いたしました。市長から、現在のところ計画していないとの御答弁でした。

今年2月下旬の中日新聞の記事では、愛知県は県内全ての県立高校の体育館と武道場に空調設備を4年かけて設置すると発表されました。また、県内市町村では豊田市や岡崎市、春日井市、みよし市は小・中学校の体育館に設置予定、愛西市と稲沢市、尾張旭市は中学校のみに設置予定、扶桑町は小学校のみに設置予定などと報道されております。また、津島市、清須市においては既に設置が済んでおります。

夏場の体育館での熱中症対策はもとより、能登半島地震のような大災害が発生したときは体育館は避難所になります。施設によっては、低体温症や熱中症のリスクがあります。そのリスクを少しでも軽減させるため、早急に空調設備を設置すべきと考えます。

令和6年度当初予算案に、この事業費を盛り込まれなかった理由を市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和7年3月で十四山中学校が閉校をいたします。閉校後に十四山中学校の空調設備を他の学校の空調設備が未設置の特別教室に設置する考えでございます。空調設備の設置につきましては、特別教室から順番に設置していくこととしており、体育館の空調設備はその後、他の事業との優先順位を精査し、検討をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今の市長の御答弁に確認をさせていただきます。

他の事業との優先順位を精査し、検討していくということですが、空調設備設置のための具体的な計画は今のところないということでしょうか。確認いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 他の事業、まだ優先すべき事業がたくさんありますものですが、そちらの事業を市といたしましては優先させていただきたい。その後、検討していくことになるかと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、避難所はただでさえ劣悪な環境であります。災害関連死など、児童・生徒や避難者の命を守るためにも、次の6月定例会に補正予算案として事業費を計上するべきであると考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたが、まずは特別教室への空調設備を設置し、体育館の空調設備はその後、他の事業との優先順位を精査し、検討をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、弥富市は港湾地区からの税収があるなど、比較的近隣市町村より財政が豊かであるとされておりますけれども、この小・中学校体育館の空調設備の設置が

進まないのはなぜなのでしょう、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、限りある財源の中、内容を精査し、各事業を進めております。教育部局におきましては、これまで十分に実施できなかった学校教育環境の整備としまして学校施設の長寿命化改良工事、また小・中学校の再編に伴う施設整備を進めているところでございます。社会教育施設においても、コミュニティセンター等の大型改修工事を計画的に進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長から先ほど設置が進まない理由を述べていただきました。しかし、この空調設備の設置は、多くの小・中学生と避難者の命を守るため、私はスピード感を持って取り組むべき重点施策だと考えます。

続きまして、ここ数年、弥富市の行政改革の話題が聞こえてこないように思います。第4次行政改革大綱や同実施計画に基づく市の行政改革の成果は出ているのでしょうか。直近3か年の行財政改革の効果額についてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 直近3か年の行財政改革の効果額につきましては、令和2年度は4,357万円、令和3年度は5,588万2,000円、令和4年度は5,003万円となっており、実施計画の取組による経費削減などの財政効果はありました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 行政側としては、きちんとした行政改革が進んでいるということでございます。それであれば、なぜ空調設備の設置が進まないのか、私は非常に疑問に思います。

また、約55億円とも言われる自由通路事業の整備事業が影響しているのではないのでしょうか。令和2年9月定例会の一般質問の答弁では、市は今後の普通交付税もある程度見込むことができ、これまでの予想より財政改善ができる見通しとなつてまいりました。したがって、財政上の問題なく、予定どおり事業を進めさせていただきますと市長は答弁されておりますけれども、現在もこの答弁に変更はないのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 学校体育館の空調設備が進んでいないことと、自由通路整備事業を行うことは別の問題であり、学校におきましては、まずは長寿命化改良工事や学校再編に向けた工事等を行いたいと、これまでも答弁をしてきております。

令和2年9月議会での私の答弁につきましても、近年、エネルギーや物価の高騰による財政への影響はございますが、優先順位をつけて必要な事業にはしっかりと予算措置をしているところであり、答弁を変更することはありません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしましても、財政改善がなされており、財政的にはエアコン設置、空調設備の設置は可能であると考えますので、市の迅速な対応をお願いしたいところであります。

続きまして、弥富市は「子育てするなら弥富市へ」をスローガンに掲げてみえます。子供の健やかな成長に向けた子育て支援や環境づくりのためにも、空調設備の設置を市長のリーダーシップをもって取り組まれるべきではないでしょうか。再度、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 繰り返しもなりますが、空調設備の設置につきましては未設置の特別教室から順に設置し、体育館の空調設備はその後、他の事業との優先順位を精査し、検討をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 空調設備の設置について、市長の前向きな御答弁がいただけなかったことは非常に残念なところであります。ぜひとも、多くの小・中学生や避難者の命を守るため、全小・中学校の体育館に空調設備の設置をしていただくよう強く要望して、次の質問に移ります。

2つ目は、小・中学校の給食費無償化についてです。

2月に入りますと、中日新聞で県内市町村の新年度予算や事業の記事をよく目にいたします。私が注目したのは、小・中学校給食費無償化という文字です。コロナ禍前では、給食費無償化は全国的にも数えるほどの市町村しか実施しておりませんでした。コロナ禍以降の物価高騰により、子育て世代をはじめとして家計は大変厳しい状況になっております。子育て世代の経済的負担を少しでも軽減するため、給食費無償化は必要ではないかと考えます。

ちなみに、令和6年度に無償化を予定しているのは、津島市と安城市は小・中学校の給食費無償化、愛西市は中学校の給食費を市単独財源で無償化、豊田市においては幼稚園から中学校まで無償化などなど記事がございました。

弥富市では、新年度当初予算案に給食費無償化の経費が計上されておりませんでしたけれども、なぜ計上されていなかったのか、市長に質問いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましては、給食費無償化ではございませんが、全額公費負担による中学2年生の広島への派遣事業や全児童・生徒への通学用ヘルメットの配布、中学入学の子供を持つ保護者へ5万円の入学祝い金支給を行うなどを小・中学校における子育てに対する支援といたしております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁を再度確認させていただきたいと思います。

市長は、先ほど私が説明しました津島市、愛西市などの近隣自治体が給食費無償化を進められるに当たり、市長としてどのようにお感じになられたのか、率直に感想をお伺いしたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 特に津島市におきましては、物価高騰の国からの交付金を使つての事業ということでございますものですから、率直に交付金をたくさんもらわれたんだなということをおもう次第で、ほかの地域につきましては、財源、その分の蓄え等があり、財政調整基金等がありということで、そちらのほうに充てられたんだなという率直な思いでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど財政課長も説明された実質単年度収支も黒字、財政調整基金も積立てができていくということであれば、給食費無償化は可能であるのかなと私は感じております。

次に、令和3年3月に策定された弥富市人口ビジョンの現状と課題の整理というところで、30歳代で転出超過となっており、子育て世代の流出が考えられますと分析しております。ということは、まだまだ弥富市の子育て支援が十分ではないのかと個人的には考えます。

それを踏まえて、今後、弥富市において小・中学校の給食費無償化を行う予定はあるのでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの板倉議員の御質問でもお答えしておりますが、国の動向を注視し、国や県に対し財源の要望をしているところであり、現時点では学校給食費無償化を行う予定はございませんが、国の施策により財源が確保できた際には検討をしております。

私といたしましては、現在の義務教育の理念や食育、少子化対策等の観点から、給食費の公費負担はぜひとも進めるべき施策であるとか考えておりますので、今後も国の見直し検討に協力し、制度改正と財源付与を求めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 「子育てするなら弥富市へ」を先ほど言いましたようにスローガンに弥富市は掲げているまちといたしましては、他の市町村よりもやはり一歩先行く子育て支援策を展開していかなくてはなりません。ぜひ、財政が改善しているということであれば、市の独自財源で小・中学校の給食費無償化を行っていただきますよう切に要望させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員、質問の最中ですが、ちょうど切りのいいところですので、

続きは午後からということによろしいですか。

○5番（横井克典君） 分かりました。

○議長（堀岡敏喜君） それでは、暫時休憩をいたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き横井議員、お願いします。

横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、2題目の地域課題の対応について質問をいたします。

1つ目は、カメムシ被害による対策についてでございます。

令和5年、市内では斑点米カメムシ類の大量発生の被害により市の米の収量が激減し、さらには米の質の低下による等級が下がるなど、農業関係者の経営に大きな影響を及ぼしました。この2月、今年のカメムシ被害を抑えるため、弥富市をはじめ関係機関で試験的に市内の堤防に生えている竹林の伐採など、カメムシの駆除が行われたところであります。とはいえ、この冬も暖冬傾向にあったことから、多くのカメムシが越冬したものと考えられ、今年もカメムシ被害が発生しないとは言い切れません。

令和6年度も市のカメムシ防除に対する補助金、10アール当たり300円に変更はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 共同防除事業費補助金の令和6年度予算につきましては、10アール当たり300円から500円に拡充した予算を計上させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、カメムシを駆除するためには、部分的ではなく面的な防除が非常に有効であります。薬剤散布のための無人ヘリコプターを飛ばす経費は10アール当たり約1,500円、薬剤が約3,500円、この経費を足すと10アール当たり約5,000円の経費がかかるそうです。年2回駆除を行うと約1万円。私は市の年1回500円の補助金では不十分ではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海部管内の市町村におけるカメムシ防除の補助額と比較しましても、高い水準に位置しているものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

- 5番（横井克典君） ただいまの市長の答弁について、2点再質問をさせていただきます。
- 1点目は、本市の補助額が高い水準とのことですが、カメムシ被害が大きかった愛西市は10アール当たり400円以内、飛島村は10アール当たり600円でございます。弥富市の500円という金額は特段高い水準とは思えないんですけれども、その点について市長にお尋ねいたします。
- 議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。
- 市長（安藤正明君） 先ほども答弁しましたが、高水準とは海部管内の防除を行っていない市町や近隣の市町村から見て比較したものであるため、本市として十分な予算を確保したものと考えております。
- 議長（堀岡敏喜君） 横井議員。
- 5番（横井克典君） そうなると、私として考えるには、やっていないところもありますけれども、カメムシ被害がそれほど高くないということであって、弥富市同様の被害を受けた飛島、愛西市と比べれば、そんなに私は高い水準でないかと思っております。
- 次に、2点目の再質問です。
- 本市の補助額500円を海部管内の補助金の状況で判断してみえますけれども、全国的には駆除に要した経費の2分の1を補助する自治体や10アール当たり1,000円を補助する自治体もございます。農業関係者の経済的な負担軽減のためにも手厚い支援を行っている自治体の補助水準に近づけるべきではないかと思われましても、市長の見解を伺います。
- 議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。
- 市長（安藤正明君） 今後の対応につきましては、令和6年度の成果を見まして、愛知県やあいち海部農業協同組合と協議して対応を考えてまいります。
- 議長（堀岡敏喜君） 横井議員。
- 5番（横井克典君） 次に、農業関係者の方から、令和6年度も昨年同様に2回の薬剤散布を行う必要があると聞いております。補助金対象を年1回から2回に増やすお考えはございますでしょうか、お尋ねします。
- 議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。
- 市長（安藤正明君） 現在は1圃場1回限りの補助としており、今のところは変更する予定はございません。しかしながら、カメムシを越冬させないために、被害の多かった地域で試験的な試みとして、2月16日と17日に愛知県と合同で行った温水の噴射によるカメムシの駆除や、愛知県とあいち海部農業協同組合の御協力によりまして2月23日に行われました竹林伐採及び落ち葉と枯れ草の撤去による、その場に生息するカメムシ駆除などの対策をしっかりと行ってまいります。
- 議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今の御答弁について、2点再質問をさせていただきます。

1点目は、カメムシには薬剤に対する耐性ができており、1回の薬剤散布ではなかなか死滅いたしません。年2回行わなくては十分な効果が得られないということでございます。農業関係者の経済的な負担は一層大きくなっております。少しでも負担軽減を図らなくては、2回目の薬剤散布を行わない方も増えてまいります。

カメムシ防除は、面的な防除が非常に有効です。ほとんどの田んぼで2回の薬剤散布が行われても、散布しない、または1回しかしない田んぼがあっては効果が十分に得られません。

そのような事情を踏まえて、2回目も補助対象に加えるお考えはございますでしょうか、再度市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） カメムシ類の大量発生は地球温暖化などによる気温の上昇が原因と考えられ、今年初夏から気温の高い日が続き、斑点米カメムシ類の活動が活発だったことや冬の気温が十分に下がらなかったことから多くの個体が冬を越したことなど、様々な要因が考えられております。

先ほど議員のほうからは、1回では耐性があり、2回振らないとということ、また地域としても2回振るべきだというようなお話をいただいたところではございますが、そもそも今期のお米作りに対しましてのカメムシへの薬剤散布は、そもそもが効かなかったということをおペレーターさんから私はお聞きしているところでございまして、カメムシが変異したといいますか耐性ができており、これを2回振っても効かなかったということで、被害が大きなもの、甚大になったということをお聞きしておるところでございまして、来年度に向けては、そのような薬剤に対しまして過去に使っていた薬剤が何か効くようなことがあるようですので、来年度はそれを試してみるというようなお話をいただいたところではございますものから、本市といたしましても引き続き愛知県やあいち海部農業協同組合と協議して対応を考えてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁で、私が農業関係者から聞いている話としては、昨年度まで使っていた薬剤では耐性ができたことからカメムシを駆除するのが難しかったということで、今年度においては新たな薬剤を使うということで、かなり試験的な結果からも駆除は可能だというような話も聞いております。そういったことから、1回ではなく2回が必要ではないかというようなお話をさせていただいたわけでありまして。

2点目の再質問ですけれども、先ほどの御答弁で、竹林伐採及び落ち葉と枯れ草の撤去や温水噴射によるカメムシ駆除を継続できるよう考えてまいりますという趣旨のお話でした。考えている余裕はございません。待ったなしの状況であります。この緊急事態にもかかわら

ず、令和6年度において竹林伐採や温水噴射などが実施されないのでしょうか。令和6年度も実施されるお考えはないか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁させていただきましたが、令和5年度も協力していただきました県、またあいち海部農業協同組合としっかりと連携を取りながら、そのような対応を取ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうなりますと、今年度はやっていただけるといような解釈でよろしいのでしょうか、確認いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今年度といいますと令和6年度ですね。令和6年度につきましては、できる限りのことはやってまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） それでは、次の質問に移ります。

農業関係者の方から、昨今の急激な物価高騰の影響もあり、カメムシ防除を行っていくには、これまで以上に多額の経費がかかることから、現状の補助金ではまだまだ不十分であり、持続可能な農業を営むことは非常に困難な状況であるとお話を伺っております。

市は、地場産業である稲作農業、農家を守るため、しっかりと支援策を講じていくべきではないでしょうか。防除にかかった経費の2分の1、または2,000円程度の補助金額に見直すべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨今の農業を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況であることは私も十分把握をしておりますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、補助額を改めることは今のところ考えておりません。

しかしながら、本市といたしましては、社会情勢の影響により経済的打撃を受けた、この地域の主力産業でもある稲作に従事する農家を含む認定農業者等に対しまして、農業意欲の向上や農業経営の安定を図ることを目的として、1件当たり10万円を支援する肥料等価格高騰対策事業支援金の令和5年12月議会におきまして補正を行ったほか、水稻の基盤となる用排水に伴う整備を行う土地改良事業や農業機械の更新に対する補助事業である産地パワーアップ事業など多様な支援を行うことにより、これからも農業をしっかりと下支えしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの答弁について、再度市長にお尋ねいたします。

先ほどの御答弁では、肥料等物価高騰対策事業支援金は、農業意欲の向上や農業経営の安定を図る目的としたものであると御説明がありました。しかし、今回の質問の趣旨としては、直接今回のカメムシ防除のための補助金とは趣旨が違うと思います。直接カメムシ被害から弥富市の稲作農業を守るため、現行の市単独補助金の見直しについて質問させていただいておりますので、再度、見直しの考えについてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） カメムシ防除の対策といたしましては、先ほども御答弁させていただいておりますが、令和5年度につきましては薬剤が全然効かなかったということの結果があるわけございまして、令和6年度、果たして過去の薬剤が効くかどうかというのもまだ結果が出ておりません。そのような中では補助金を増やすということは今は言えないわけございまして、今後、必ず効くといいますか特効薬が出てくれば、それに対しての補助金のアップということも考えてまいりたいと思っておりますし、いずれにしましても県やJAあいち海部さんに御協力いただきながら、しっかりと対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしましても、第2次弥富市総合計画後期基本計画では、目指すべきまちの姿の中で、効果的で安定的な経営改善が進み、魅力あるやりがいのある農水産業が営まれるまちとうたわれております。ぜひとも弥富市の地場産業の一つである稲作農業、農家を守るため、また持続可能な農業経営ができるよう、カメムシ防除の補助制度の拡充と竹林伐採や温水噴射などの実施を行っていただくよう強く要望し、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、チョイソコやとみの役割についてでございます。

昨年3月の定例会の施政方針では、基本目標5. 交通網の充実というところで、デマンド型乗合サービスの記載がございました。そのため、市民の方も非常に興味を持って期待を抱かれた施策であります。しかし、今議会初日の市長の施政方針では、交通網の充実について、デマンド型乗合サービスやきんちゃんバスの内容が一切触れられておりませんでしたので、この場で再度質問をさせていただきます。

昨年6月から11月まで、南部ルート、大藤・栄南地区でデマンド型乗合サービスのチョイソコやとみの社会実験が行われております。昨年11月25日は地域公共交通活性化協議会が開催され、社会実験の評価・検証が評価されております。市は、延べ利用者数が実績値として607人と、目標値となる800人以上に届かなかったとして、チョイソコやとみが、きんちゃんバスの代替手段になることが実証できなかったと分析をされております。

この社会実験では、利用できる曜日を火曜日と金曜日に限定されて行われております。私は、しっかりとしたデータを取って詳細な分析をしたいのであれば、少なくとも月曜日から

金曜日まで毎日運行させ、運行開始時間帯を午前9時ではなく、通院に使えるように午前7時や8時にすべきであったと考えます。なぜこの運行計画をされたのでしょうか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 新しい移動手段であるデマンド型交通が高齢者等の日中の移動困難者等に受け入れていただけるかというリスクを考慮し、まずは週2日といたしました。また、運行時間につきましては、きんちゃんバスの1便から3便は通学や通勤利用者が多数利用していることから、運行時間を午前9時からとさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 仮のお話なんですけれども、仮に私が社会実験を考えるのであれば、少々経費はかかるんですけれども、詳細な分析をしたいので、月曜日から金曜日まで毎日運行させ、運行開始を7時から8時に設定したと思います。そうすれば、これまでの社会実験の結果や評価も変わってきたものと考えます。

関連して、チョイソコやとみの本格導入の計画は、社会実験同様に火曜日と金曜日で行うことと想定されていたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 本格導入時における運行曜日を火曜日と金曜日に想定していたものではなく、地域説明会の際にも運行曜日について御質問、御要望をいただいております。また実験期間中の利用状況やアンケート結果などを考慮し、運行曜日等については決めていくとの説明を地域説明会でさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 部長御答弁の実験期間中の利用状況などを考慮し、運行曜日を決めていくとのことでしたが、やはり社会実験で毎日運行したデータがないと、運行曜日を定めることは非常に難しいと私は考えております。

次の3番目の質問は、時間の都合上、割愛をさせていただきます。

次に、チョイソコやとみの本格導入時は、チョイソコやとみが運行している時間帯は、きんちゃんバスの運行は行わないという想定でした。今回の社会実験では、チョイソコやとみときんちゃんバスが同時運行されております。市は、目標値となる延べ利用者数800人以上に届かなかったとして、チョイソコやとみがきんちゃんバスの代替手段となり得ることを立証できなかったと分析されております。

しかし、私は同時運行で607人であれば、目標はおおむね達成できているものと評価いたしますけれども、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 目標値に対する達成率が75%であったことから、決して悲観

する数値ではないと関係機関からは意見等をいただいております。しかし、地域公共交通活性化協議会としましては、あくまでも目標値800人という数字は最低ラインであると考えていること、毎月の利用状況が9月をピークに減少傾向であったこと、会員登録者の利用率が15%程度であったことなどを検証・評価をさせていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私は、月曜日から金曜日までの運行データがそろっていない状況において、適正な評価・検証を行うことは非常に困難ではないかと考えます。できることであれば、再度平日、月から金、時間帯を拡大して社会実験を行って、きちんとしたデータをそろえていくのが本筋だと考えます。

次に、3月21日開催の地域公共交通活性化協議会の前ではありますけれども、これまでの市の分析結果等を踏まえて、市長としての南部ルートの本格的導入に向けての現在のお考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平野議員の一般質問の際にも御答弁させていただきましたが、今回の実証実験の検証・評価を踏まえて現在の南部ルートを維持しつつ、バスのルートやダイヤ再編と費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 平成22年6月より、コミュニティバスであるきんちゃんバスが運行を始めましたが、なかなか高齢者の方をはじめとする利用者ニーズに合わないことから、これまで試行錯誤をしてみえて、10年近くの歳月をかけて、このデマンド型乗合サービスにたどり着いた経緯があると思います。

御答弁のように、別手段ということもありますけれども、それはなかなか難しいと思いますので、やはりここはきちんとした毎日の平日の運行に基づいたデータを取って再度検証するのが適当ではないかと考えております。

次に、半年間の社会実験後、私のほうにチョイソコやとみを利用された方々から、早く本格導入してほしいとの意見が届いておるのも事実であります。そのような市民の声は市や市長にも届いているのでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の実証実験を行っていただいた、あんしんネット21のドライバーが利用者からいただいた御意見などを地域公共交通活性化協議会の場で報告いただき、共有をさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 関連して、利用された市民より御意見が市長のほうに届いているとい

うことに対しまして、市長自身どのように受け止めてみえるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 利用していただいた方からは、要望、困っている現状、助かっているなどの御意見、御要望を頂戴しており、それらを真摯に受け止めさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ぜひとも、先ほど市長が言われたように利用者の意見も市や市長に届いている、そういった貴重な御意見と本当に困っている皆様の声をしっかりと真摯に受け止めていただき、次のステップに迅速に進んでいただきますようお願いいたします。

次に、今後、団塊の世代が75歳を迎えられ、運転免許証を返納される方が年々増加し、核家族化も一層進んでまいります。そのため、家族間での支え合いが非常に困難になっております。

いつまでも住み続けたいと思える弥富市にするためにも、令和6年度中に南部ルートでの本格導入を進めるべきではないかと考えますが、再度、市長のお考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁させていただきましたが、今回の実証実験の検証・評価を踏まえ現在の南部ルートを維持しつつ、バスのルートやダイヤ再編と費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 一方で、十四山地区や弥生地区、白鳥地区でも高齢者のみ世帯や単身世帯が増加し、チョイソコやとみを一日でも早く導入してほしいという声も上がっております。こちらも切実な問題であります。

この3地区での社会実験の時期はいつ頃になるのでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通を御利用いただく方は年代や利用目的が異なっており、各ルート内では商業施設や病院等の目的地環境も異なっております。また、各ルートが抱える課題も異なっております。

まずは、今回の南部ルートにおける実証実験の検証結果を基に、各地区へのデマンド型交通の適性について地域公共交通活性化協議会で検証をさせていただく予定です。

しかし、本当にデマンド型交通を導入すれば路線定期型交通が抱える課題を一举に解決するものなのか、デマンド型交通を導入すれば運行経費が削減できるのか、デマンド型交通は利用者にとって本当に利用しやすい移動手段なのか、地域の方々とも各ルートにおける課題を共有していただき、地域公共交通活性化協議会で地域の課題解決につながる再編案を御提案させていただきたいと考えております。

したがいまして、現時点ではデマンド型交通による社会実験を行う予定については未定で  
ございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁を再度確認させていただきます。

この十四山、弥生、白鳥3地区でのデマンド型交通による社会実験の予定は未定とのこと  
でありますけれども、先ほどのお話のとおり、日常生活に不安を抱えられた高齢者は相当数  
お見えになります。市長はどのようにして、こういった方の不安を解消されるおつもりで  
しょうか。関連してお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この地域公共バスのルートにつきましては、南部ルート、また東部ル  
ート、北部ルートということで3ルートあるわけですし、それぞれに私は事情が違うかと思  
います。また、行き先も違うわけでございますものですから、そのルートルートに応じた再  
編が必要になってくるかと思えますものから、しっかりとこれは地域の声を吸収して、  
また新たな別の提案ができるかもしれませんけど、しっかりと地域の皆様方の御意見を聞き  
ながら新たな使い勝手のいい地域公共交通にしていきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど、南部ルートのことですけれども、南部ルートというのは大  
藤・栄南地区、南北に長い地域でございます。しかしながら、十四山地区の東部ルートでの  
社会実験や、弥生地区、白鳥地区、これはどちらかというと同じ円を描けば、そこにはまる  
ような地域でございます。

ですので、地域の特性は、十四山、弥生、白鳥、こちらにつきましては社会実験を令和6  
年度にもやれるのではないかと。特性が違うもんですから、十四山、弥生、白鳥地区は導入  
すべきではないかと考えております。

次に、市役所や駅周辺などの市街地以外の地域では、買物や通院等にお困りの高齢者も少  
なくありません。中には、弥富市は不便なまちだとおっしゃる高齢者の方もお見えでありま  
す。そういった負のイメージを払拭するためにも、一刻も早くチョイソコやとみの導入を進  
めていただくことを要望して最後の質問に移ります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員、ちょっと待ってくださいね。

傍聴席にお越しの皆様、本日は傍聴いただきましてありがとうございます。傍聴していた  
だくからには、傍聴規則に従って議事の運営に御協力いただきますよう、よろしくお願  
いいたします。

じゃあ横井議員、続けてお願いします。

○5番（横井克典君） 3つ目は、市道鍋平27号線の歩道の設置についてでございます。

私は、令和2年9月定例会で、市道鍋平27号線に市単独事業として歩道設置をしたらどうかという一般質問をさせていただきました。市の答弁は、市道を県道に昇格の上、県事業として建設促進を要望しているとのことでした。

あれから3年半が経過しましたが、県施行による歩道設置の動きはあったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市道鍋平27号線の県道昇格に向けましては、継続して要望しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、部長にお尋ねいたします。

継続的に要望しているということでございますけれども、具体的にこの3年半の間に、いっどこへどなたに要望活動がなされたのか、時系列順にお答え、お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） この3年半の間の要望活動といたしましては、令和2年10月12日、令和3年10月18日、令和4年10月3日、令和5年10月27日に海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会において、また令和3年はコロナ禍により中止されましたが、令和4年4月19日、令和5年4月14日に市町村別事業調整会議において県へ要望しております。

このような公式な場以外でも、担当者が県と他の事務事業を調整する際などにおいて、事業化を意識していただくために、当該路線の県道への昇格、また県道の市道への降格について常に情報交換しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、3年前の市の答弁で、県施行による歩道設置のめどはたっていないということでしたが、現在はめどが立っているのでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在、愛知県におきまして、本市内で主要地方道弥富名古屋線及び都市計画道路名古屋第3環状線など複数の路線を整備していただいているところでございます。本路線の事業採択までのめどはまだ立っておりませんが、本路線につきましても重要な幹線道路でありますので、引き続き愛知県に対し、早期の事業採択の要望を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） めどが立っていないというような御回答でございましたので、次の質問に移ります。

市道鍋平27号線の歩道設置について、市民からの要望などは市や市長に届いているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 歩道設置につきましては、地元の要望を受けた議員の方からも伺っており、市民の声は届いております。そういったお声を含めて、地元選出の朝日県議会議員のお力添えをいただきながら愛知県へ県道昇格の要望をしているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの御答弁に再度お尋ねいたします。

朝日県議にお力添えをいただいと云々ということでございますけれども、この市道鍋平27号線の道路管理者である弥富市として、主体的に市長自らが県庁に赴かれて要望活動をなされているのでしょうか。直近の県への要望活動について、いつどなたにされたのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 直近の要望活動といたしましては、令和5年10月27日に海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会において市長が県へ要望しているところでございます。

なお、この会は海部建設事務所長も御出席いただいておりますほか、朝日県議会議員をはじめ各関係市町選出の県議会議員にも顧問としてお力添えをいただいているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） それですと、例えば愛知県知事には直接御要望に行かれたことはあるんでしょうか。追加してお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） ただいま答弁いたしました中には、知事への直接要望は含まれておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ぜひとも、せっかくでございますので、知事へも要望を届けていただくのがよろしいかと思っております。

次に、モニターを御覧ください。

これが市道鍋平27号線の状況であります。歩道がないため自転車と自動車の距離が非常に接近しており、非常に危険な道路状況であります。

もう一枚、写真をお願いいたします。

こちらは路側帯が狭く、道路の端っこのアスファルト舗装が欠けていて、自転車などが通行するには非常に危険な状態でございます。

さて、御覧のように、市道鍋平27号線に歩道がない状態で自転車など通行する市民の安全が十分に確保されているとは考えにくいと思います。また、この危険な状況で市民の命を守れる自信はおありでしょうか、また安全が十分に確保されているとお考えでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和5年版交通安全白書に掲載されている交通死亡事故の発生状況によりますと、交差点及び交差点付近での件数が最も多い状況となっております。

そういった中で、今年度、本路線のうち小学生の通学路である坂中地地内の信号交差点及び交差点付近の道路を拡幅する工事を実施し、歩道環境を改善したところでございます。来年度は、その拡幅に加えまして、安全施設の設置を進めてまいります。

また、交通安全白書によりますと、歩行中死者数の約6割、自転車乗車中死者数の約8割に法令違反があるという事実もございます。

ハード面の整備、もちろん重要ではございますが、交通安全思想の普及についても大変重要でございますので、各世代に対する交通安全教育を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私の質問と市長の答弁が少々かみ合っていないようですので、再度質問させていただきます。

ここでは市の安全対策をお尋ねしているのではなく、現状の歩道がない状態で安全が十分に確保されているかと、市民の命を守れる自信はあるのかの2点についてお尋ねいたしておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 交通事故の要因は様々であります。運転手、歩行者のモラル違反によるものが大きいということから、道路整備だけでは全ての事故を防ぐことができないことは議員も御承知のとおりだと思います。

そのような状況の中で、議員御指摘の安全が十分に確保されているのか、市民の命を守れる自信はあるのかということにつきまして、道路整備の側面だけではお答えすることができません。

そのため、先ほど御答弁いたしましたように、警察や教育委員会と連携しながら、子供たちの通学路を優先して安全対策をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私は、やはりまず安全対策として、ソフト面も必要ですけれども、第一には道路整備、ハード面の整備をまずしてからというように優先順位を考えるべきであると考えております。

次に、近年、市道鍋平27号線は交通量も増え、大型自動車が頻繁に通行する危険な道路となっております。交通事故が起きないのが不思議なぐらいです。また、令和7年には十四山中学校が弥富中学校に統合され、令和10年には4つの小規模小学校が十四山西部小学校に集約される計画もございます。さらには、第20回アジア競技大会の開催で、より一層交通量の増加も懸念されているところであります。

また、平成11年11月に、先ほども市の答弁の中にもありましたように、海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会が設置され、愛知県に歩道設置の要望が出されております。それから既に25年、四半世紀もの歳月が既に経過しております。市民からの歩道設置の声も一層高まっております。市民の命を守るためにも県施行での方針を転換し、市単独事業で一日でも早く歩道設置をすべきではないかと考えますが、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この市道鍋平27号線につきましては、旧十四山村の時代に地域の一部の方からの反対があつてまとまらなかったという経緯があり、そのタイミングを逃してしまったため、現在、愛知県は他の路線を優先して事業を進めていると認識をしております。

しかしながら、本路線は道路ネットワークから考えましても県事業として整備していただきたい路線であると考えておりますし、これまで県事業として整備を要望してきた経緯もありますので、引き続き早期事業着手に向けて要望をしまいたします。

なお、危険箇所の整備や修繕、安全施設の設置につきましては、本市で実施をしまいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度質問をさせていただきます。

先ほどの市長の答弁で、今年度、坂中地交差点の北西側の道路拡幅をされ、来年度予算で安全対策をされるというような部長、市長の答弁でございました。いまだに県施行のめどが立っていないのであれば、市道鍋平27号線の片側だけでも結構です。坂中地交差点付近でやられた同様の道路拡幅工事を行ってもよいのではないかと考えますが、その点について市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁いたしましたように、警察や教育委員会と連携しながら、子供たちの通学路を優先して安全対策をしまいたします。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほども言いましたように、既に25年の年月が経過しております。かけがえのない市民の命を守るためにも、一刻も早く、一日でも早く歩道設置ないしは道路拡幅の工事を進めていただくことを強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時42分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 会議を再開する前に那須英二議員から本日の会議を欠席する旨の連絡がございましたので、御報告をいたします。なお、那須英二議員は本日の質問予定でありましたが、通告の全部を取り下げる旨の申出があり、これを認めましたのでよろしくお願いをいたします。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員、お願いします。

○9番（小久保照枝君） 9番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、今回3点質問させていただきます。

まず、1点目の高齢者支援について伺ってまいります。

総務省が公開した2020年の国勢調査によると、高齢者の長寿化や未婚率上昇などによって独り暮らしは世帯全体の38%を占め、そのうち単身高齢者は5年前に比べ80万人増え671万人、5人に1人が独り暮らしだということです。2040年には単身世帯は総世帯数の4割に上がると言われています。本市での独り暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯数、所得状況などどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和6年3月1日現在の住民基本台帳におきまして65歳以上の独り暮らし高齢者は2,381世帯、高齢者のみの世帯は2,109世帯でございます。

本市における高齢者世帯の所得状況につきましては、福祉部局では掌握をしておりませんが、令和5年度高齢社会白書によりますと、高齢者世帯の令和2年の平均所得金額は332万9,000円で、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いたその他の世帯の平均所得金額689万5,000円に対して5割程度となっております。また、高齢者世帯の所得階層別分布では150万円から200万円の階層が最も多くなっており、高齢者世帯の所得は低い状況がうかがえるものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 高齢者世帯の所得状況は把握されていないとのことでしたが、本市において所得が100万円以下の世帯の方がどれだけいらっしゃるのか知っていただきながら、施策やサービスにつなげていただきたいと思っております。

子供の出生率が80万人を切り、国を挙げて少子化対策に取り組む一方で、コロナ禍や物価高騰の影響もあり、私のところへは高齢者支援の御相談も増えていて、生活保護の申請をしたけれど、保護基準より1万か2万収入があったため、受けることができませんでした。どこかでボーダーラインを定めることは致し方ないことではありますが、夏はエアコンもない、冬場は洋服を着込み過ごしている状況であります。

今の方は一例ではありますけれど、そういったぎりぎり、ちょうど生活保護になるかならないかのところで生活をされている生活困窮者の方への支援として、本市としてできることをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 生活保護制度につきましては、国が定める生活保護法による保護の基準や生活保護法による保護の実施要領に基づき、実施をしているところでございます。

生活保護の基準に当てはまらない、いわゆる生活困窮者の方への支援といたしましては、弥富市社会福祉協議会へ事業を委託し、弥富市総合福祉センター内に生活自立支援センターとして生活にお困りの方に対する相談窓口を設置しており、毎月第2・第3火曜日の午前には市役所本庁舎にて出張相談窓口を開催もしております。

この相談窓口におきましては、相談者の抱えている課題を把握し、必要に応じて一人一人に合った自立支援計画の作成を行っているほか、たとえ高齢であっても相談者の意欲に応じた就労支援、一定の求職活動等を条件として賃貸住宅の家賃を有期で補助する住居確保給付金の案内、また家計改善に対する支援なども行っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 高齢者の場合は年々年を取り、働くことができない方が多く、一時的に貸付制度とかを受けても、結局はそれを返さなければいけないということで、本当に少ない年金でやりくりするのは厳しいものがあります。

今、本市において子ども食堂として、毎月、子供たちや親を対象にフードバンクやフードパントリー、子ども食堂など事業を推進していただいております。

先日、ある子ども食堂に行ってきました。会場を子供連れの若い御夫婦など、多くの方が来られておりました。また、移動子ども食堂事業として会場を回ってみえ、弁当の申込みなどはインターネットの予約サイトから申し込まれているそうです。

しかし、若い子育て世代にとっては便利なツールになりますが、やはり高齢者の方には難しいかと思えます。高齢者に合った申込み方法や本人のところまで寄附していただいた物資を必要な方へ届ける活動、このフードドライブを定着できるような仕組みができないか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） フードドライブやフードパントリーの活動が全国的に広がりを見せる中、本市でもNPO法人が取り組んでみえる状態でございます。このような取組は、食品ロスの削減はもとより、地域福祉の増進にも寄与するものと考えられ、市民それぞれができる範囲で参加し、広まり始めた共助の活動でございます。

本市といたしましては、当面こうした取組の状況を見守りつつ、併せて市内で余剰の食品が循環し、子ども食堂のみならず、食糧の支援を必要とする方々に届くような仕組みを構築するためには何が必要で、どのような役割を担うべきかについても研究していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 活動を継続していくには、物資の提供が必要です。他市町では、環境省が定めている食品ロス削減月間の10月に集中して物資の寄附をお願いしたり、またイベントなどで取り組むのもいいかと思えます。ぜひ寄附していただいた物資を必要な方へ届くような仕組みづくりを構築できるよう、改めて要望いたします。

次に、ごみ出し支援についてお伺いいたします。

本市では、平成21年4月から在宅高齢者及び障がい者の方が、ごみなどをごみ置場まで持ち出すことが困難な場合に戸別収集を行っていただいておりますが、利用者の人数と推移を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、家庭から排出される一般廃棄物及び資源ごみを所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者に対し、ごみの収集の支援を図ることを目的に、継続的な戸別収集としてふれあい収集を実施しております。令和6年2月末現在のふれあい収集の利用者は12名でございます。

なお、利用者の推移といたしましては、令和2年度末時点で6人、令和3年度末時点で7人、令和4年度末時点で9人となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後、一層増えてくる課題かと思いますが、取組をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市には、ふれあい収集のほかに、市民同士の助け合い組織であるささえあいセンター事業がございます。ささえあいセンターの活動の中には、1回当たり100円のごみ出し援助サービスがあり、年間で延べ1,100件ほど利用されております。

ささえあいセンターは平成25年10月に事業がスタートして以来10年がたち、支援が必要な高齢者や障がい者の方々にとって欠かすことのできない事業になってきております。

少子高齢化が急速に進む今日において、地域の方々で支え合う共助の力はますます重要となっていており、自分たちの住むまちを自分たちの手で住み続けられるようにしたいといった市民の思いを形にしたささえあいセンターの活動が、一人一人が生きがいを持ち助け合いながら暮らしていける弥富市になっていくものと考えますので、引き続きささえあいセンター事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ささえあい事業はとてもすばらしい重要な事業だと思います。登録会員さんを若い世代の方も巻き込んで増えていくよう、推進よろしく願いいたします。

先ほど国の推計では、70代の独り暮らし男性の配偶関係を見ると、1985年では死別者が約70%、未婚者が5%だったのが、2020年になると死別者は30%、未婚者は34%、同じ独り暮らしの方でも未婚の場合は、配偶者だけではなく、子供がいない可能性が高いことで老後を家族に頼ることが難しくなり、自分にもしものことがあったとき、病院や施設入所の際の身元保証、亡くなった後の葬儀など、死後の事務を誰が担うかなど、たくさんの課題があるかと思えます。

その一助を担う取組として終活エンディングノートの活用があると思います。本市においても、エンディングノートは作成していただいておりますが、エンディングノートの活用状況と取組をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、弥富市版エンディングノートを令和元年度から毎年1,000部ほど作成し、市役所介護高齢課や総合福祉センター、地域包括支援センター、ささえあいセンター、海部南部権利擁護センターなどに配置をしております。

取組といたしましては、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携をして、民生・児童委員協議会や、ふれあいサロン、福寿会等の各種講座においてエンディングノートの活用方法について講話を行い、普及啓発に努めているところであります。特に独り暮らしで身寄りのない高齢者など、死後の手続に不安を抱かれています方などに対しまして、もしものときのために備えていただけるよう活用を促しております。

なお、令和6年度におきましても、エンディングノートを900部ほど作成する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今までコロナ禍で集まる機会が減り、周知や書き方など、これからも丁寧に実施していただきたいと思えます。安心のエンディングノートになるよう周知・啓

発、よろしくお願ひいたします。

最後に、高齢者の方が介護サービスを受けるのにどういった手続が必要か。申請の仕方や寝たきりの高齢者にはこういったサービスがありますよとか、認知症になったら見守りシートを配布していますよといったサービスが一覧になったもの、1冊にまとめられているものがあると説明しやすいのかと思いますが、子育てガイドブックと同じように高齢者版ガイドブックの作成ができないか、お願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、介護高齢課、福祉課、児童課及び保険年金課が共同で、「弥富市の在宅福祉サービス」というガイドブックを毎年作成しております。内容といたしましては、介護保険制度や高齢者福祉サービス、障がい福祉サービス、独り親の方への各種支援、各種医療費助成制度などについてまとめたものとなっております。

このガイドブックは、関係課や地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関、民生・児童委員などに配布し、支援が必要な方の生活を支えるために活用していただいております。

議員から御提案いただきました高齢者版ガイドブックにつきましては、本市が関係者用に作成しているガイドブックを一部加工して活用できると考えますので、令和6年6月頃から市ホームページへの掲載と介護高齢課の窓口や地域包括支援センターなどでの配布を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

ペーパーレス化が進められている中ではありますが、高齢者向けにはやはり紙媒体が必要かと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者支援について、様々な御質問をいただきました。

昨今は高齢化がさらに進行し、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加するほか、核家族化の進行等によるライフスタイルや価値観の変化等に伴い、より一層行政と地域の連携、支え合いによる介護や見守りなどが必要になっております。特にコロナ禍の影響により日常生活は大きく変化し、地域の交流や人間関係の希薄化が進むとともに、生活不安やストレスの増大等により市民が抱える課題の複雑化・複合化が懸念されているところであります。

そのような中、高齢者が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の実情に応じたサービス基盤の整備や在宅サービスの充実を図っていくとともに、地域において支える側、支えられる側という関係を越えた地域共生社会の実現がさらに重要となってまいります。

本市では、市の最上位計画である第2次弥富市総合計画後期基本計画を本年3月に策定し、高齢者が外出したくなる楽しい環境づくりを取り組むべき主要施策に位置づけ、高齢者支援の充実に努めてまいります。

また、令和6年度を初年度とする第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者の健康づくりと生きがいづくりの推進や地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の推進、高齢者等が住み続けられる住まい、生活環境の確保などに取り組み、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

弥富型地域包括ケアシステム、地域支え合いの取組事業に期待しております。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目は、子育て支援についてお伺いいたします。

子供を持ちたいと望む人が安心して産み育てられるよう、社会全体で後押ししていかなければなりません。少子化対策の強化に向けて政府は今年2月16日、子ども・子育て支援法等改正案を閣議決定し、国会に提出いたしました。

改正案は、児童手当の対象を高校卒業まで拡大し、所得制限も撤廃、育児休業取得時の手取り収入の休業前の10割相当に拡充、親の就労条件を問わずに保育施設を利用できる、こども誰でも通園制度の創設、財源を確保するための支援制度創設などが柱となっております。

私は先日、朝のテレビ番組で、今、人口が増えるまちという話題で、千葉県流山市が放送されていました。20年前、流山市はどんどん高齢化が進み、市長は人口が増えるまちづくりを目指しマーケティング課を、民間企業から採用され設立しました。いろいろな反発もありましたが、まず行ったことが、知名度を上げるため、キャッチコピーのプロモーションをつくり、「母になるなら、流山市。父になるなら、流山市。」を首都圏の駅全てに掲示。つくばエクスプレスも開通し、流山市から東京まで約30分という利便性も後押しになったそうで、人口増加率が6年連続で1位となっているそうです。駅周辺も急速に発展し、高層マンションや大きなショッピングセンター、高島屋や映画館など商業施設も6か所入って、にぎわっています。

また、駅前ビルに送迎保育ステーションがあり、朝、子供を預かって市内の指定保育所までバスで送り、夕方、バスで戻ってきた子供を保護者が迎えに来るまで預かってくれるシステムです。利用料金は月額2,000円、1日100円、利用条件はありますが、働きながら子育てを頑張るママやパパにはありがたいシステムです。

もう一つ取り組まれたことが、こんないいところがあるんだよというリアルな生の声をS

NSで発信し、市民からの聞き取りも欠かさず対応し発信していく。人が人を呼ぶとは、こういうことかと思えます。

規模は全然違うとは思いますが、弥富市にとっても「子育てするなら弥富」というキャッチコピーもあり、これらから駅前開発や増築する小学校、保育所の民営化など、子育てしやすい環境をつくろうとしております。共通するところはたくさんあると思えます。

本市においても、マーケティング課を設置し、人口増加率アップを推進してはどうかと思えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 少子高齢化により人口減少が進行している中、本市におきましても新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりが必要であると考えております。

本年3月に策定いたします第2次弥富市総合計画後期基本計画におきまして関連施策を掲げ、企画政策課を中心に市役所一丸となって取り組み、総合的・戦略的に推進して着実な成果を上げることで定住促進を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 我が庁舎には、マーケティング課に該当する企画政策課がございました。住んでよかったと言っただけの市民の声が連鎖していく、広がっていく企画政策課の発信を期待しております。今、共働きが主流の時代において、産み育てやすい環境、仕事復帰がしやすい環境を弥富市でしっかりつくっていただきたいと思えます。

過去にも質問させていただきましたが、育休退所、育休入所について再度質問させていただきます。

事業主さんからのSNSでの発信に目が留まりました。現在、4名の方が育児休業中です。ある職員の第1子が年度途中の入園を希望しましたが、待機児童となり、育児休業を延長して4月からの復職となりました。雇用する側からしたら、予定していた職場の人員配置に支障が出ました。本人が延長を希望されているのであれば何も問題はないけれど、復職を希望する場合、年度途中の入園はできないのでしょうか。

また、第2子が育児休業に入ると、3歳未満は家庭での保育が可能とみなされて退所となりますが、雇用する側として年度途中に2人も同時に入園できるのか不安であります。事業所としては、復職時期が間際まで不明で、小さな法人であれば、人員配置予定に支障が出てきます。もちろん、生まれたばかりの赤ちゃんと第1子を同時に見るのがいっぱいいっぱいの方もいます。だからこそ、退所するか継続利用するかは本人が選べるようにしてほしいと書かれてありました。

私も同感であり、令和3年の6月議会において、育児休業退所は保護者希望で優先できないかと質問させていただき、市当局からは保育士の確保ができれば前向きに考えてまいりますとの答弁でしたが、保育士の人材確保と現状をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 全国的に保育士不足が深刻な課題となっている中で、保育士を確保するための取組といたしましては、正規職員につきましては、実習生等を積極的に受け入れ、本市の充実した保育業務をPRするとともに、保育学科のある大学等の養成校を訪問し、就活担当者との情報交換を行っているほか、養成校などが主催する就職説明会に参加し、保育士を志す学生と意見交換を行ってまいりました。結果として、訪問した多くの大学から受験をしていただいておりますので、徐々に成果が現れているのではないかと実感をしているところでございます。

非正規職員につきましては、市広報をはじめハローワーク等での求人募集や人材派遣事業者を活用して保育士の確保に努めておりますが、正規職員と同様、必要な人材を必要なときに確保できていないのが現状でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士不足の中、保育士確保の努力をしていただき、受験生が増えてきているとのことでした。しかし、お給料がアルバイト並みで何の魅力もない、もっと賃金を上げて若い方が入ってきてもらえるよう伝えてほしいと現場のお声をいただきました。他市町村より魅力ある働き方、お給料、アピールできるものをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育士の魅力ある働き方を目指して、数年前から保育所長会及び副所長会それぞれで検討を進めており、保育士にかかる業務負担の軽減を図っております。

主な実績といたしましては、写真販売をネットプリントサービスに切り替え、写真の仕分や現金の取扱いをなくしたことや、使用済み紙おむつの自園回収処分、保育所情報配信システムの導入、園内除草作業の業者委託など、少しずつですが保育士業務の負担軽減に取り組んでおります。

また、正規職員の保育士につきましては、初任給を国が示す基準より4号給上げております。非正規職員につきましても、会計年度任用職員制度への移行に伴い、報酬単価の見直しや期末手当等の支給をはじめ、令和6年度からは勤勉手当の支給を予定しているほか、雇用の際に特定保育士枠を設け、正規職員のみが行っていた業務の一部を担っていただくことを条件に報酬単価の引上げを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士業務の負担軽減、報酬単価の見直しや期末手当の支給をはじめ、6年度から勤勉手当の支給などを行われるということでした。近隣市町の報酬単価を調べさせていただきましたが、その中でも上位の報酬単価であることが分かりました。引き続きアピールしていただきながら、保育士確保をよろしくお願いします。

次に、産後の育休について、退所するか継続利用するかは本人が選べるようにできないか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 育休退所につきましては、以前、県が行ったアンケート結果によりますと、条件に違いはあるものの、まだ7割以上の自治体を実施している状況であります。

育休退所を解消した場合、年度途中で育休が明けて職場復帰しなければならない保護者の保育の必要がある児童の受入れが不可能となり、多くの待機児童が発生することとなりますので、今のところ方針を変更できる状況ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 子供の人口が増えている茨城県つくば市では、企業と連携し、新たな企業版ふるさと納税を導入しました。商品売上げの一部を市に寄附することで、経済的に困難な状況にある子供の支援事業に参画できる仕組み。同基金の子ども支援事業では、これまで学習支援や子ども食堂などの居場所づくり、学習塾授業料の一部助成などに取り組んでこられました。同基金への寄附額は19年に878万円、20年に1,574万円、21年に1,419万円に上がっています。コロナ禍で困窮する家庭が増える中、市は新たに企業の寄附金協力を得ることで、子供の支援事業に弾みをつけたい考えで、市が企業版ふるさと納税として寄附を受け取り、事業者が法人税など軽減できる仕組みです。新たな企業版ふるさと納税ができないか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） つくば市は、現行の企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、企業からの寄附額を基金に積み立て、子ども支援事業に取り組むものであります。企業版ふるさと納税は企業にとってもメリットがあり、地方公共団体の取組を支援することで、SDGsへの寄与、創業地等への恩返し、市が実施する事業への貢献、企業としてのイメージアップや認知度の向上にもつながります。今年度におきましては、子育て支援をはじめ、様々な受皿を用意しており、引き続き寄附いただける企業の思いをしっかりと受け止めていきたいと考えております。

今後も、企業に対してふるさと納税が地域振興や社会貢献につながることを啓発して、企

業版ふるさと納税により本市を応援していただけるよう取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市においても、企業版ふるさと納税を4企業していただいていると伺いました。まだまだ浸透されていない状況ですので、市長からもしっかりとPRしていただけますよう要望しておきます。

次に、放課後児童クラブを利用されてみえる方から御相談をいただきました。年々温暖化の影響で、夏休みなどの長期休暇中のお弁当を持たせることが心配です。部屋は冷房が効いているものの、お弁当が傷まないか本当に心配です。そういった現状をどう認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 温暖化による影響で高温多湿となる夏休み期間は、1年でも特に食中毒が発生するリスクが高まる時期となりますが、保護者へは年間を通して傷みやすいものは弁当に入れないよう文書によりお願いをしております。

なお、各クラブとも室温が上昇する日には冷房を効かせた部屋で保管するなど、細心の注意を払っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 暑さ問題だけではなく、今は働き方も多様化して、父子家庭など様々な家族の形があります。保護者からのお弁当に対しての切実なお声は届いているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 各クラブの支援員に確認をいたしましたが、今のところ保護者から弁当を用意してほしいとの要望はありませんでした。また、児童課においても弁当に関する要望は確認をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ここ数年、有料の配食サービスなどを導入する自治体も増えてまいりました。もちろん、愛情の籠もったお弁当を頑張って作って持たせることが子供の情操教育につながりますけれども、お母さんだつて体調を崩されることもあるでしょうし、看護師さんのように夜勤の方もいらっしゃるということで、様々な家庭環境があります。毎日じゃなくても、週に一、二度でもいいので、そういう有料の配食サービス支援の選択肢をどう考えているか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今のところ、保護者から弁当に関する切実な要望がなく、コンビニ弁当の持参も可能としておりますし、食物アレルギーへの個別対応も

難しいため、事業者による配食サービスは考えておりません。

また、今年度から施設での利用料等の現金取扱いを廃止し、支援員の負担軽減を図っておりますので、保護者自身が弁当事業者とウェブ等により注文から決済まで行い、支援員が配達される弁当の受け取りのみを行うことができるということであれば、選択肢の一つとして考えてまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、通常時と長期休暇中の支援員さんの体制についてお伺いいたします。

支援員の体制についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年度の支援員につきましては、児童クラブ11施設合わせて、通常時は会計年度任用職員のみ延べ75人、夏休みは会計年度任用職員43人と派遣職員4人の延べ47人を増員をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） では、利用されている児童の通常時と長期休暇中の人数が分かれば、教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年度の入所児童につきましては、7月時点で通常時453人に合わせ、夏休みのみの127人、計580人を受け入れております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 最近では、療育手帳を持つほどではないけれども、少し手がかかる子どもが増えているということをお聞きしました。支援員さんがその子から目を離せず、どうしてもほかの子がおろそかになってしまうこともあるのではと心配します。長期期間中の支援員さん拡充が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 長期休業期間につきましては、特に支援が必要な児童を含め、受入れ児童数に見合った支援員を増員配置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 分かりました。

では最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育て支援について御質問をいただきましたが、本市における子育て支援施策につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画等と一体的なものとした弥富

市子ども計画の計画期間初年度となる令和7年度より、保育所の民営化かつ認定子ども園化をはじめ、土曜日午後保育の実施や児童クラブの時間延長など、関連事業の拡充に向けた準備を進めております。

以前から小久保議員が要望されております育休退所の解消に関しましては、希望に応じた継続利用や退所基準である3歳未満児の見直しについて保護者からも要望がありますので、令和7年度に一部保育所の民営移管する際に、他の保育所へ必要な保育士が充足できれば、この退所基準を2歳未満児にしていまいりたいと考えております。

今後は、市広報及びホームページ等により本市の子育て支援情報を市民及び企業等に適時適切に発信できるよう努めるとともに、令和6年度中に更新予定の市ホームページに追加されるアンケート機能等を活用し、市民ニーズに沿った関連事業を展開するなど、地域社会と一丸となって安心して子供を産み育てられるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市長より、育休退所基準を令和7年度より3歳未満から2歳児未満との前向きな御答弁をいただきました。保護者からも喜ばれることかと思っておりますので、ぜひ2歳児未満にしていいただきたいと思っております。安心して子供を産み育てられる環境づくりをこれからもよろしく願いいたします。

最後に、3点目の質問、期日前投票の推進についてお伺いいたします。

市民の方から、選挙の当日、体調が悪くなったり何が起こるか分からないので、期日前投票を済ませておきたいんだけど、会場が遠くて市役所1か所しかないので増やしていただけないか御相談がありました。

そこで質問いたします。

いろいろな選挙があると思いますが、本市として投票率を上げる工夫などあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 選挙の啓発につきましては、公用車、きんちゃんバスにマグネットシートを貼ることによる選挙PRや、保護者への周知のため、小・中学校や保育所にて給食の献立表等のプリントの片隅に投票を呼びかける内容を掲載したものや啓発チラシを配布していただいております。

令和4年より投票済証をしおり型の縦長に変更し、本市のキャラクター「きんちゃん」のイラストを選挙ごとに絵柄を変えて載せ、希望する方にお持ち帰りいただいております。

その他、市公式LINEやX等にて選挙を呼びかける情報配信を行い、投票率の向上に努めておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 私も、きんちゃんのイラストつきの済み証、すごく好きで、かわいらしくて、本当にこれ、皆さんが「いいわ」と言ってもらえるように、またSNSとかで発信していただきたいと思います。していきます。

書画カメラ、お願いします。

現在、ポスター掲示場設置場所が92か所ありますが、ポスター掲示場設置場所1か所につき幾らかかるか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今回の市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置費用につきましては、ポスター掲示板と掲示板の設置・撤去費用を合わせて1か所当たり3万1,000円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 1か所当たり約3万1,000円、例えば5か所削減すれば15万5,000円、10か所削減すれば31万円の削減ということです。

近年、お金のかからない選挙とうたわれているように、市においても費用のかからない投票を目指していただきたいと思います。

書画カメラをお願いします。

これも見にくいんですけど、すみません。

92か所の場所設定はどのように決められたのかをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスター掲示場の設置場所につきましては、市の施設、市有地を中心に人口密度や交通等の事情、人目につきやすく見やすい場所かどうか等を選挙管理委員会にて総合的に考慮して配置をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 現在は候補者の名前や経歴などを新聞やネットなどで調べることができる時代であり、人通りの少ない場所や設置場所の近い場所など、見直しや削減が必要だと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスター掲示場の設置数につきましては、国等の選挙において公職選挙法施行令にて投票区ごとの選挙人名簿登録者数、面積に応じて数が定められておりますので、特別な事情がない限り削減することは難しいと思われま。

場所の見直しにつきましては、地域からの御意見や設置場所付近の状況の変化等により、随時検討を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 決められているということでしたけれど、例えば看板の設置場所の削減を行い、その費用で期日前会場を総合福祉センターと鍋田支所、2か所増やせないでしようか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 期日前投票所の増設につきましては、二重投票の防止対策やセキュリティの確保、投票管理者や投票立会人の確保において課題が多く、設置することは難しいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 投票会場において、障がいがあり投票することが困難な方、字が書きづらい方への対応をどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 投票所におきましては受付時に確認をさせていただき、投票することが困難な方や字が書きづらい方には代理投票を行っております。

代理投票につきましては、期日前投票所や各投票所に担当者を配置し、対応をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 投票することが困難な方、伝えることが難しい方もお見えになります。指差しカード等があると、代理投票などスムーズなサポートができるかと思っておりますので、御検討ください。

最後に、市長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 期日前投票につきましては、投票できる要件が緩和され、期日前投票の制度の認知度が上がってきたこともあり、投票日当日に予定があり投票できない方に加えて、市役所や買物に来たついでに投票される方もお見えになり、最近の国・県・市全ての選挙において期日前投票者数は大きく増加をしております。

今回の市議会議員一般選挙の期日前投票の投票率は14.67%となり、4年前の選挙の投票率は12.56%で約2.1ポイント増加しております。その一方で、選挙全体の投票率は今回の選挙では46.64%となり、4年前の選挙では50.0%で約3.4ポイント低下しており、各選挙において投票日当日の投票が減少し、選挙全体の投票率は低下傾向となっております。

本市におきましても、特に10代、20代、30代の若い世代で投票率が低い状況となっており、有権者となる前の小・中学校において、各種教科や様々な活動を通じて社会生活を営む上で必要な知識を蓄え、政治や社会への関心を高め、自分自身で主体的に考え判断する資質と能

力を育む主権者教育を行っております。

今後も、若い世代に向けた情報発信や呼びかけ等の啓発の取組を引き続き行ってまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 若い方、市民の方が政治に関心を持っていただけるような政策実現を目指し、また情報発信をしていただき、市民の方にとってより一層住みよいまちになっていけるよう要望いたします。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、早川公二議員。

○15番（早川公二君） 15番 早川公二でございます。

2件質問させていただきます。

1件は、普通財産・行政財産についてであります。2件目は、危険な交差点についてであります。議長が最初におっしゃいました簡潔明瞭にということでございますので、簡単にシンプルに質問させていただきたいと思っております。

それでは、普通財産・行政財産について質問させていただきます。

未利用地を売却や貸付け等で財源の確保をするべきではとの思いから質問させていただきます。

普通財産は何か所あるのか、お伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 普通財産につきましては、現在73か所でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次に、未利用の行政財産は何か所あるのか、お伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 未利用の行政財産、利用方法が定まっていない行政財産につきましては4か所でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 普通財産・未利用の行政財産の面積をお伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 普通財産につきましては全部で7万6,954平方メートル、利用方法が定まっていない行政財産につきましては5,731平方メートルでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 普通財産・未利用の行政財産の年間管理費はお幾らか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 令和4年度の普通財産の年間の維持管理費につきましては、約28万円となっております。利用方法が定まっていない行政財産の年間の維持管理費につきましては、約24万円でございます。

なお、普通財産と利用方法が定まっていない行政財産で、箇所数や面積の開きに対して維持管理費の開きが少なくなっておりますが、これにつきましては普通財産の大半が貸付けを行っているものでございまして、市において維持管理している普通財産でいいますと8か所となるためでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次は、普通財産・行政財産の利活用について質問させていただきます。

未利用地を現状のままにしておくのか、利活用していくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 未利用地の利活用について全庁的に取り組むため、今年度、公有財産利活用検討部会を立ち上げており、部会において利活用が可能な財産から利活用を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 利活用の取組をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年3月に弥富市公有財産利活用基本方針を策定し、その方針に基づき取り組んでまいります。また、現在、ホームページで未利用地の活用アイデアを広く募集しており、実現可能であるアイデアについては公有財産利活用検討部会で検討しております。

なお、その基本方針につきましては、最終日に配付をさせていただく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 有効活用してもらうためには、情報を広く公表しなくてはいけないと考えるが、周知方法をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 基本的には、売却に当たっては市有地売却情報を市ホームページに掲載するとともに、財務省東海財務局のホームページにもリンクを貼っていただくよう、御協力をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 周知はしていただいておりますということですが、もっと広く周知しなくてはいけないのではないのでしょうか。

そこで、商工会、その他団体、組合等への広い周知を希望するがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今後はこれに加え、議員からも御提案いただきましたように、商工会をはじめ各種団体にも売却に係る情報提供を行っていただければと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次、危険な交差点についてを質問していきます。

危険な交差点は何か所あるのか把握しているのでしょうかという問いでございます。

令和5年版交通安全白書で令和4年度交通死亡事故発生件数を見ますと、交差点や交差点付近での事故の割合が47.1%と大変多い状況であります。本市において過去に大きな事故が起きたところ、危険と思われる交差点を把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 交通事故につきましては、警察への報告義務はありますが、市へ報告する仕組みがないため、職員や市民の皆様からの情報提供の範囲で把握しています。

事故にはいろいろな要因がございますので、危険という位置づけではございませんが、死亡事故等の大きな事故が発生した場合等につきましては、警察とハード面での対策について検討しています。

また、市が管理する道路施設が破損された場合などは当事者に復旧していただいておりますので、そういった交通事故が発生した交差点につきましてはおおむね把握しています。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） おおむね把握をされているということですが、それではその交差点の安全対策はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 死亡事故等の大きな事故が発生した場合につきましては、警察と一緒にその事故の要因を分析し、有効な安全対策を検討します。また、公安委員会が横断歩道を設置する場合などは、警察と連携してその周辺の安全対策を実施しています。

ほかにも、国・県・市の道路管理者等や、警察、教育委員会、学校、PTAから構成される弥富市通学路安全推進会議において、学校や保護者からいただいた要望を検討し、安全対策を実施しています。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 対策はされているとのことですが、一部の箇所においては今以上の対策をしなくてはいけないところもあると思いますが、そのような箇所の今後の対策計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 安全対策は、事故を未然に防止するためや、また同じような事故を繰り返さないために行っております。

先ほど御答弁いたしました弥富市通学路安全推進会議において策定されました弥富市通学路交通安全プログラムにより、関係機関と連携しながら安全対策に取り組んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 最後の質問になりますが、今後の安全対策についてであります、市の今までの対策を見ますと、カーブミラー、注意看板、カラー舗装と、地域の要望を受け対策をしていますが、今以上の対策をしなくてはいけない箇所があります。

そこで、新たな対策として、車、歩行者をセンサーで検知して通行車両に対して電光表示などで注意喚起するものがあります。設置できないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 議員御指摘のとおり、見通しの悪い交差点につきましては、カーブミラーや注意看板、カラー舗装など、地域からの御要望もいただきながら設置しているところでございます。

このたび議員から御提案いただきましたような光による注意喚起も有効であると考えられますので、警察や教育委員会などと連携を図りながら交差点の安全確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今、早川議員のほうから危険な交差点についてということで御質問いただいたところでございまして、ただいまの質問で光によるセンサー感知、これは初めて私も知りまして大変有効であるかと思っておりますので、設置できる箇所につきましては、警察とまた協議して設置を進めてまいりたいと思っておりますし、このようなハード面の整備はもちろんでございますが、やはりソフト面の整備というのが大事になってくるかと思っております。警察、また教育委員会と連携をしつつ、児童・生徒の子供たち、またそして御高齢の方々の交通安全に対します啓蒙・啓発を図ってまいりますとともに、特に若い世代が交通モラルとい

う面では少し、欠けているという言い方は失礼ですけど、そういう面もありますものですから、そういった面も警察と協議をしながら、また市のほうでも発信をしまいたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 市長、答弁ありがとうございました。

市長言うように、幅広い層へそういう注意喚起をしていくというのはなかなか難しいのかなというふうに考えるんですが、市長おっしゃっていただけたんで、ぜひ本当に幅広い層へ注意喚起をしていただきますことを切に要望いたしまして、これにて質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時02分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○13番（加藤克之君） 13番 加藤克之です。

皆さん、こんにちは。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。本日最後の質問者でございます。よろしくお申し上げます。

今回は、1つ目は大規模災害発生時の対策、2つ目は十四山中学校編入とその後の題目で進めていきますので、よろしくお願いをいたします。

本日も花き組合から、こちらベゴニアを寄附していただきました。ありがとうございました。花言葉は幸せな日々でございます。どうぞ皆様と共に今日一日、また明日も幸せに過ごしたい。言葉というのは力がありますから、どうぞそのような心でお過ごしをいただきたい、そう思う次第でございます。

日ごとに春らしくなってきましたが、皆さんはどのように季節を迎えますか。桜前線の便りが待ち遠しく感じますね。この弥生、3月は人生の通過儀礼を迎え、送る日々や月日となっています。卒業式や巣立式、また入社式、入学式等々、心がうごめく季節でもございます。

当市も夜桜ライトアップをはじめ、3月30日、31日と桜まつりもいよいよ久しぶりに開催されます。にぎやかなまちづくり、そしてまた人口交流、地域活性化となるよきスタートをしていきたいと、そういうふうを感じる次第でございます。

さて、令和6年1月元旦午後4時16分、能登半島地震発生からはや3か月を数え、最大震度7の揺れは大変言葉にならないほどの影響がずっと続いています。本当に心から被災地域の方々、不安と一刻も早く早くと安定になりますことを心よりお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

12月議会で私、一般質問もいたしました。防災のことに關しまして。職員の皆様方が1年間、地域と共に育みながらしてきた内容をたくさんお答えいただきました。そして、今回も、先ほど平野議員の質問の中で伊藤総務部長がお答えをいただきました。2月26日に災害協定を結ばれまして、新聞にも掲載がなされていまして。そういう意味で、一部を緊急避難場所、また敷地内を多く開放してもらうことということでございますが、地域の皆さんに取られましては、ひとえによい協定であると感じる次第でございます。

我がまちにおいても、日本国内におかれましては、避難所や避難訓練、避難生活、被災の場所、その時々状況、状態、仲間と地域と思いやり、助け合い、忘れずに共に生きる、励ます、言葉を伝えていく、継続していくことが、よき方向、姿形になっていくと思います。

そこで、今回、震災、災害に当たり、1つ目、質問させていただきます。

大規模災害発生時に伴い、職員の派遣要請は当市にありましたか、また派遣された内容はどのような業務でしたか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきましては、石川県志賀町が実施する住家等の被害認定調査を支援するため、総務省の応急対策職員派遣制度に関する要綱に基づき、対口支援の一環として愛知県からの要請に応じ、これまで1月28日から2月4日、2月11日から2月18日、2月25日から3月3日の3回にわたり各1名、合計3名を派遣してまいりました。今後につきましては、3月17日から3月24日及び3月31日から4月7日にも派遣予定をしておるところでございます。

また、業務内容につきましては、被災者への罹災証明の交付に当たり、被災した住家に向き、住家の傾斜を計測するとともに、屋根、壁等の損傷による被害状況等の認定調査に従事しておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） そのまま派遣をされました職員の方におかれましては、それだけの教養と知識、そしてまた県からの要請に与えられた方を弥富市として派遣をされてというわけでございます。

よくテレビや新聞でも書いてありますけど、罹災証明が一番最初の手続で大事な業務だというふうに感じます。これは誰もが今後分かっていたく業務内容かなと思いますが、でき

ることをその職員さんに行っていただくという内容でもございますので、また引き続き3月17日から始まりますけど、よろしくお願いをしたいと思います。

引き続き質問に移ります。

当市における被災状況によってやはり仮設住宅を、これもいよいよ検討していかないといけない話かなと思います。被災状況によって仮設住宅を建てる候補地等は考えておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市地域防災計画では、市は応急仮設住宅を迅速に供与するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成するとしていることから、市内の公園等を応急仮設住宅建設候補地として台帳を整備し、被災状況に応じて建設候補地を選定し、応急仮設住宅を建設することとなります。

この応急仮設住宅建設候補地台帳は、毎年、台帳に記載されている内容について関係課に確認し、情報共有を図っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市内の公園等を応急仮設住宅建設候補地というわけでございます。公園でも大きな公園、またスモールな公園と中核の公園といろいろあるわけでございますが、多分、きちっと整備されているところの公園を進めていく。十四山でも大きな公園がございますし、見渡せば中心部はどうなのかなというの感じますが、しっかりといよいよそういう仮設住宅の候補地の場所も地域の方にもお話を進めていく、台帳をお知らせをしていくことが大事かなというふうに感じますので、その旨を進めていただきたいと思う次第でございます。

被災したときに、また断水したときに水洗トイレが使用できなくなるとは思いますが、当市としても仮設トイレの配備や状況に応じて対策はできておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害時における本市の仮設トイレの備蓄状況につきましては、車椅子の方も使用可能な災害用組立て式トイレが18基、プラスチック製簡易トイレ533基、段ボールトイレ120基、折り畳み式便座トイレ60基を備蓄しているところです。また、ふだん使用している既存トイレの便器に装着して使用する使い捨ての便袋と凝固剤のセットを合わせると、トイレ使用回数としては合計で約5万7,000回分となります。これらの簡易トイレは各避難所に分配して配備をしているところです。

また、災害時の避難者の中にはオストメイトの方が見えることを考慮し、装着しているストーマ装具を手軽に清拭することができるようにするため、1次開設避難所に非常時オストメイト専用トイレを令和6年度に配備する予定をしておるところです。

今後も避難所の環境整備のために、備蓄数の増加に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 本格的に仮設トイレの備蓄状況が結構きちっと整えている、また車椅子の方や、またオストメイトの方とか、本当に能登半島地震の中で非常に濃く、またどこの地域でも災害がある地域、また雪の状況で高速道路とか、ああいうところもいろいろあるわけですが、いろんな分野の角度から見ると、やはり水とかトイレ、非常に我々が生活していく上で常に身近な状況の生活の礎だと感じます。

ですから、本市としてもこのような能登半島を一つの教訓として見て、感じて、覚える、進める、そういうことが大切な部分と感じます。男性でも、女性でも、また我らいろんな方の状況の中の配備をきちっとこれからもますます進めていただきたいというふうに思う次第でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。6年度には非常時のオストメイト専用トイレも進めていくというわけでございますので、どうか新しい取組、しっかりと続けていただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

先ほどトイレの話から、当然水のお話もしました。ですから、断水時ですね。断水時に飲料水の対策、このようなことは対応できていますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、大規模災害の断水時に備え、飲料水兼用耐震性貯水槽を総合福祉センター、白鳥コミュニティセンター、輪中公園、大藤小学校、南部コミュニティセンター、十四山支所の6か所に配備し、6基で24万リットルの飲料水を確保しており、必要に応じて応急給水を行うことができます。これは、1人1日3リットルを3日分で計算すると、約2万6,600人分の飲料水となります。

また、海部南部水道企業団では、水道事業地震防災応急対策要綱に基づき、災害状況に応じた応急給水活動として、立田・佐屋・弥富の各配水場にて拠点給水を行うこととしております。さらに、市内10か所におきまして応急給水支援設備を設置し、応急給水を実施することとしております。

このように大規模災害時は各種応急給水活動が実施されますが、発災直後は給水場所へ行くことが困難な状況に陥る場合もありますので、市民の皆様におかれましては、非常食や飲料水を3日分程度準備していただくよう、今後も市広報、ホームページ、防災出前講座などで啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 先ほど市内で6基の場所があるわけですが、それぞれの場所において住んでみえる方は、近くの方もおられれば、遠くの方もおられますね。当然その近くの方は動きが速く取れるかなと思いますが、遠くの方におかれましても、先ほど部長の

答弁の内容のとおり、やはり日頃からいつも、皆さん方がお話しするように、3日分の水を確保していくということが基本的なラインだと思いますね。その中で、きちっと自分は自分で対応していく。そしてまた、近所の付き合いも大切にしていく。また、仲間と地域を通じて水の供給に励む。例えば地域の方が軽トラとかありましたら、その水をタンクに運んでいただいて、その方、2人ぐらいが代表で若い方が対応していただく。そして、また地元に戻って、地元の方にタンクから地元の方に給水をしてあげると。その地域のチームワークというのかな、そういうのが今まで訓練や、経験や、お話や、聞いてきた内容や、それをキャッチして動きを取っていくのが地域の仲間のスタイルかなというふうに、先ほど部長の答弁を聞きながらいろんなことを感じました。

そういう意味で、きちっとそのように行政ばかりに頼るのではなく、自分たちにも力をつけて考え動く、そしてまた地域のことの思いやりを忘れることなく進めていくということが大事かなあというふうに感じました。

また、震災、災害時に職員は当然、各自それぞれお住まいがあります。市役所に来られない状況等が想定されます。職員も被災状況のコントロールが大変難しく、できなくなるかもしれません。その中で当市の災害対策本部は立ち上がる状況ですが、その機能対策はどのようにお考えですか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大規模災害時における本市の災害対策本部に関しましては、職員の災害対応能力の向上を図るために、令和4年度よりリエゾン連携訓練を実施しております。

大規模災害時は、市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により災害対応に支障を来すことが懸念されます。また、市職員自身も今まで大規模災害を直接経験していないため、訓練では知り得ない実際の災害の恐怖に直面し、特に発災直後は災害対策本部の運営に混乱が生じる可能性は否定できません。これは、本市だけの課題ではなく、他市町村も同様なことが考えられます。

現在、総務省では応急対策職員派遣制度として、大規模災害時に被災市町村から派遣要請をすると、先遣隊として災害マネジメント総括支援員、通称GADM等で構成される総括支援チームが派遣されます。このチームは、被害状況を把握し、行うべき業務、事務量、スケジュールを整理し、必要な応急職員の規模の助言を行うなど、被災地の首長に対し、災害対応を総括的に支援します。

主な支援は、発災直後は外部への応援要請、幹部職員との調整、被害状況や応援職員のニーズの把握、関係機関及び総務省との連絡調整でございます。

また、避難所運営の面では、ボランティアの受入れ、役割分担の調整、避難所における必

要物資の把握、支援物資の受入れ、保管に係る調整、避難所の閉鎖に向けた住民との調整などがございます。そのほかにも罹災証明発行の面では、住家被害認定調査の実施に向けた調査チーム結成の調整、罹災証明発行業務の調整などがございます。

このように本市といたしましては、災害対策本部の運営を災害状況に応じて国や県、関係機関に各種支援員を要請し、迅速な災害対応ができるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 令和4年から当市におかれましてもリエゾン連携訓練を進めていきまして、昨年も進めてまいりました。志賀町の町長さんも12月25日ですか、初めて町長になられてすぐの地震でありました。そういう中ですけれども、先ほど部長の答弁にGADM（総括支援チーム）、弥富市長 安藤さんにも、ほかの方からも聞いたんですけど、うちの市長はこのGADMという言葉をお聞きであったというわけでございます。さすが安藤市長だなと。やはり防災、安全対策をしてみえる考え方を試してみえるな。

その中で、当然災害対応を統括的に進めるには、やはりいろんな不安や、適宜対応や、そして進める状況、非常に難しくなるし、コントロールをすることも大変だと思う次第でございますが、発災直後はどの方でもどういう状況になるのか分からないというわけでございます。1人でも2人でも手助けをする言葉のありがたさを含みながら、災害対応は進めていけないと。そういうことの思いが大切だなあと、部長の答弁を聞きながら、そう思う次第でございます。何とかそのような大きな災害がないことを祈りながらというふうを感じる次第でございます。でも、いつなるときという災害は起こるわけでございますので、起こらないように願うしかないかなというふうに思います。

今回、大きなタイトルを含めながら最後でございますが、安藤市長に意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 冒頭議員のほうから能登半島地震のことについて触れられましたが、私からも元日に能登半島地震が発生し、甚大な被害により240名を超える方がお亡くなりになられ、またいまだに行方不明の方もお見えになる状況でございます。亡くなられた方には御冥福をお祈り申し上げますとともに、行方不明の方には一日も早く家族の下に戻られますことをお祈り申し上げます次第でございます。

先ほど担当より御答弁申し上げましたが、本市も石川県志賀町へ対口支援要員の派遣という業務で、住家等の被害認定調査員として職員を派遣し、被災地支援を行っているところであります。今後も能登半島の復興に向けて支援をしてまいります。

そういった中、本市は令和6年度に職員の災害対応強化として、6月に愛知県防災安全局に御協力いただき、罹災証明実務・住家被害認定訓練を実施します。

また、10月には、令和4年度より実施しております市災害対策本部の対応強化を目的としたリエゾン連携訓練を愛知県の被災自治体支援活動訓練に盛り込み、弥富市を会場にして実施する予定をしております。災害時における災害対策本部の対応は、防災関係機関との連絡調整が大変重要であることから、訓練を通じての顔の見える関係や連携強化を図り、今後も市の防災対策の強化に努めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 6月に愛知県の防災安全局、罹災証明実務・住家被害認定訓練を実施していただきたい、そういうふうに思います。あとは連携訓練、関係者、全て皆様とのスムーズな円滑な対応、それを進めていく。そして、また早く災害があったときには対応力をしっかりとつけていただくとともに、その思いは変わらずに防災対策の強化、今後も進めていきたいと、そういうふうに思います。私もそう思ってお話をさせていただきます。

1つ目の質問を終えさせていただきます、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問でございますが、十四山中学校編入とその後でございます。

初めに、十四山中学校の歴史経緯をお伝え申し上げる次第でございます。

1947（昭和22年）4月、十四山村立十四山中学校として開校いたしました。十四山村立十四山東部小学校の隣接地に校舎が完成し、移転もいたしました。1959年（昭和34年）9月26日、伊勢湾台風により校舎が半壊をいたしました。1960年（昭和35年）、校舎が完成をいたしました。1962年（昭和37年）、技術室、家庭科室が完成をいたしました。1965年（昭和40年）、体育館が完成をいたしました。1966年（昭和41年）、プールが完成いたしました。1991年（平成3年）、特別教室が完成をし、2006年（平成18年）4月1日、弥富町が十四山を編入し、市制施行、弥富市立十四山中学校となりました。校訓は自主・自立であります。十四山中学校は、津波避難用非常階段の設置もされておられます。

では、質問に移らせていただきます。

十四山中学校と弥富中学校の校則内容の現状と、今後、再編に向けてのどのような見直しを行うか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和7年4月に再編する十四山中学校と弥富中学校ではそれぞれの校則があり、通学かばんや通学用自転車など一部で異なる内容がございます。編入に当たり、生徒の新たな負担とならないよう、両校の校則を尊重しながら協議が行われております。

また、この再編を機に、生徒の主体的な動きとして、市内全ての中学校の生徒会役員が参加した「学校を創ろう！プロジェクト」実行委員会を設け、校則を自分ごととして積極的な話し合いが進められております。

学校においては、生徒の主体性を最大限尊重し、実行委員会の意見を新しい校則にしっかり

りと反映させてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 当然ですね、十四山、弥富中学校編入に伴いまして、生徒、また保護者、不安材料を解消していくのは当然のことだと思いますので、改めて質問をさせていただきました。当然一部異なる内容もございますが、それをしっかりとマッチしていただきまして、そしてまた部長の答弁のとおり生徒会役員、また生徒自らがそのように「学校を創ろう！プロジェクト」ということで、今ある自分たちの校則内容、そして自分たちで積極的につくっていくということで、非常に自分たちがしっかりと前を向いてやっていくんだという気持ちがよく伝わった内容でございます。

引き続き質問に移らせていただきます。

令和6年、いよいよ十四山中学校が編入というわけでございます。思い切って新たな考え方、思考でございますが、十四山中学校グラウンドにて盆踊り大会を開催していただいておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山地区の盆踊り大会は、十四山地区コミュニティ推進協議会の事業の一つとして、これまで十四山東部小学校運動場や十四山中学校運動場、令和5年度はTKEスポーツセンターアリーナにて開催をしております。

十四山地区の地域交流と十四山音頭の伝承・普及の機会と位置づけ開催する盆踊り大会を今後も地域の方の意見を尊重しながら進めていきたいと考えており、開催場所の御意見につきましては、十四山地区コミュニティ推進協議会役員にお伝えしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 思い切って新しいところでやる、また十四山中学校最後ということで、いろんな関係者の方に協力を得ていただいて、商工会や、また学校編成の委員会の皆さんや、いろんな各種方面の皆様方にも御協力いただければありがたいのかなあというふうに思う次第でございます。

なぜこの話か、10月19日に閉校式があるからでございます。そういう意味で、それに向けてのやはり人と人との交流がどこまで多くの方とできるかということの認識でございます。進めていただければと思う次第でございます。

また、今後、これから、いよいよ校舎についてでございます。利活用についての質問に入りたいと思います。

大変市民や地域の方は気になっている状況でございます。これからは始まりで、未来につなげていく現状かなというふうに思います。その意味で、今後、十四山中学校の跡地の利活用をどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校閉校後の跡地につきましては、市民の大切な財産を最大限活用できるよう、地域の皆様の御意見を聞きながら、庁内横断的な場で利活用方法を協議・検討し、進めていくこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 地域の皆様の御意見をお聞きすると、当然お話が出て、私も意見が一緒なんで次の質問にも入らせていただきます。

今後、地域の方の声、住民の声を聞く機会を設ける場をつくっていただきたいと思います。地域の声を聞くタイムスケジュール、またはそのような考えの取組、お考えはございますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校跡地の利活用につきましては、新年度になりましたら保護者や地域の皆様に弥富市中学校再編委員会の進捗報告を行うとともに、学校跡地利用についての意見交換会を開催し、地域の皆様の御意見を伺いたいと考えております。

また、意見交換会でいただいた意見を取りまとめ、9月議会で報告をさせていただき、議員の皆様の意見をお伺いし、基本方針を取りまとめ、12月に教育委員会で決定し、議会で報告したいと考えております。

学校跡地利用につきましては、市民の皆様、議員の皆様の御意見を踏まえ、幅広く検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 地域の皆様方の御意見、また共有していく、この気持ちが大事だと思います。

また、教育部としては、5名の市民が集まれば説明会も出向いて行っておられます。非常にいいお話で、市民からはいいお言葉を聞いております。どうぞ教育部の心得、よいところ、受け止めて進めていただきたい、そういうふうにする次第でございます。

当然自分たちの地域の皆さん、それ以外、弥富市民の皆様方の御意見をしっかりと聞いていただいて進めていただくことをお願いをしていきたいと思っております。

この学校関係でございましたので、教育長に御意見をお伺いしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

先日、市内3中学校の卒業式が行われました。私は十四山中学校の卒業式に出席をいたしました。式の中、在校生代表生徒が送る言葉、昔の言い方でいえば送辞ですね。その中で、

「来年、私たちが十四山中学校最後の卒業生となります。この十四山中学校をさらに発展させていきます」と卒業する3年生に力強く誓う言葉がありました。十四山中学校は令和7年3月末に閉校いたしますが、この言葉を聞いたときに、子供たちは閉校する寂しさというよりは、未来を見据えているというふうに確信をいたしました。

教育委員会といたしましては、そんな子供たちや保護者の方々の抱く不安を少しでも取り除くために、弥富中学校との交流活動を進めたり、先ほど部長が答弁させていただいたような校則等についての負担感がないよう指示をしているところであります。

また、地域の方々による閉校イベント実行委員会が企画・主催する閉校イベントを令和6年10月19日土曜日に開催されますので、そちらのほうの支援もしてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 未来の言葉が出てまいりましたね。当然、私も質問の中で未来の言葉も合い言葉で、これからが始まりだと思います。そういう意味で、まだまだしっかりと自分の人生、その時の刻みを進めていただきたいと思います。

利活用についての質問は、市長のほうに質問させていただきます。

いよいよ全国各地で少子化に伴う児童・生徒の減少等により、毎年約450校程度の廃校施設が生じています。廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であります。地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められております。

廃校施設情報をやはりいろんな各地方方面から集約し、そしてまた発信する取組やイベントの開催等の活用も考えて進んできたと思う次第でございます。遅いより早く、早くを未来へ動いてほしいと望みます。

そこで、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私は、弥富北中学校の卒業式に出席しましたが、十四山中学校の卒業式に出席した教育長からの生徒の皆さんは未来を見据えているとの言葉を聞き、市政への強い後押しをいただいたと責任を新たにかみしめたところでございます。

私としては、十四山中学校の跡地利用の基本的な考え方として、弥富の未来を担う子供たちのため、将来の投資となる利用や、地域の絆が重要であるため、地域の活性化につながる利用や、貴重な広い土地のため、代替手段のないオンリーワンの利用などの観点から積極的な意見交換を行い、現在教育施設であることから、同じ社会教育施設としての活用を含めて幅広く検討し、決定したいと考えておりますので、議員の皆様には地域の意見の集約に御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 将来の投資、また地域の活性化、オンリーワンの利用、ポイントの今の現状での考えられる市長の考え方だと思います。さらに市民、また議員、いろんな各種方面から御意見を伺いながら、しっかりとした利活用の整備、考え方、取組を進めていく、そういうふうに思う次第でございます。どうかそのような心持ちで進めていく考えをお願いをする次第でございます。

本日、私、以上をもちまして一般質問を納めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時47分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 横 井 克 典

同 議員 板 倉 克 典